

# 私たちの世代で貧困に終止符を

ENDING **POVERTY** IN OUR GENERATION

ポスト2015年開発枠組みに向けた  
セーブ・ザ・チルドレンのビジョン



Save the Children



# 私たちの世代で貧困に終止符を

ENDING **POVERTY** IN OUR GENERATION

ポスト2015年開発枠組みに向けた  
セーブ・ザ・チルドレンのビジョン

## ビジョン

セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されている世界を目指します。

## ミッション

セーブ・ザ・チルドレンは、世界中で、子どもたちとの向き合い方に画期的な変化を起こし、子どもたちの生活に迅速かつ持続的な変化をもたらします。

2013年1月

発行：  
Save the Children  
1 St John's Lane  
London EC1M 4AR UK  
[www.savethechildren.org.uk](http://www.savethechildren.org.uk)

翻訳：  
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン  
東京都千代田区内神田2-8-4 山田ビル4階  
[www.savechildren.or.jp](http://www.savechildren.or.jp)

# 目次

## CONTENTS

概要	iv
序章	1
ミレニアム開発目標 (MDGs) の強みを強化する	2
開始した取り組みをやり遂げる	2
MDGsの限界に対処する	2
変化と新たな課題に対応する	3
第1章 開始した取り組みをやり遂げる:さらなる成果と進捗の加速	
1. 不平等の削減	5
2. 透明性とアカウンタビリティの向上	7
3. 相乗効果とシステム強化	8
4. アクセス確保と成果の両立	8
5. 環境の持続可能性	9
第2章 人間開発の基盤を整備する	10
目標1:2030年までに、包摂的成長と働きがいのある人間らしい仕事により 極度の貧困を根絶し、相対的貧困を削減する	11
目標2:2030年までに、飢餓を根絶し、発育阻害を半減させ、持続可能な 食料、水、衛生設備への普遍的アクセスを確保する	13
目標3:2030年までに、予防可能な乳幼児と妊産婦の死亡をなくし、 すべての人に保健医療を提供する	15
目標4:2030年までに、すべての子どもが質の高い教育を受け、 優れた学習成果を得られるようにする	17
目標5:2030年までに、すべての子どもがいかなる暴力からも解放された生活を送り、 紛争下では保護され、安全で家庭的な環境で成長できるようにする	19
目標6:2030年までに、より透明で、説明責任を果たし、包摂的なガバナンスを実現する	21
第3章 協力的で持続可能な環境を整える	22
目標7:2030年までに、より多く効果的な資金活用のための強固なグローバル・パートナーシップを構築する	22
目標8:2030年までに、災害に強い社会を構築する	23
目標9:2030年までに、すべての人にとって持続可能で、健全かつ強靱な環境を確保する	24
目標10:2030年までに、すべての人に持続可能なエネルギーを供給する	25
第4章 制度的支援と実現を可能にするメカニズム	27
開発のための資金と政策一貫性	27
アカウンタビリティ	27
データの有効性	27
第5章 セーブ・ザ・チルドレンのポスト2015年開発枠組み提案	29
第6章 結論 — セーブ・ザ・チルドレンのビジョン	35
巻末注	36

# 概要

## EXECUTIVE SUMMARY

“貧困の克服とは慈善行為ではありません。それは正義の行為です。奴隷制やアパルトヘイトと同様に、貧困は自然現象ではありません。それは、人間がつくりだしたもので、人間の行動によって克服し追放することができるものです。時として、偉大であることが期待される世代があります。あなたがたはその偉大なる世代になりうるのです。今こそ偉大さを発揮してください。”

ネルソン・マンデラ

今、歴史的な偉業に手が届くところまで迫っています。私たちは、永久に貧困に終止符を打つ世代となることができます。私たちは、今後数十年の間で、予防可能な病気から命を落とす子どもがいなくなり、すべての子どもたちが学校に通い、暴力から保護され、そして絶対的貧困が根絶されることを、はじめて実現可能なこととしてイメージできるようになりました。

ミレニアム開発目標（MDGs）は、政治上もっとも賛同を集めた統合的な合意で、目標実現の期限である2015年にその節目を迎えます。私たちは、目標達成を目指しできる限りを尽くすことが求められています。しかし同時に、期限を迎えても未達成の事項をどのように進めるかについて、合意しておくことが必要です。本報告書は、MDGsの後継となる新たな開発枠組みについて、セーブ・ザ・チルドレンのビジョンを提案します。それは、世界中のすべての人々の人権が実現される世界を、一世代のうちに創出することを目指すものです。

子どものための独立した団体として、セーブ・ザ・チルドレンは、ポスト2015年開発枠組みにおいて子どものニーズと権利が明確に反映されるよう重点的に取り組んでいます。私たちは、世界において、また国内において、子どもの権利の実現を提唱し、そのための活動を行っています。MDGsは、政治的そして資金的コミットメントを引き出し、子どもを取り巻く状況に飛躍的進展をもたらすための重要な枠組みを提供しました。

セーブ・ザ・チルドレンが提案するポスト2015年開発枠組みは、人権を基本理念とし、現場からのエビデンスをアプローチの基盤に据えた、普遍的で衡平な開発を支持します。普遍性、平等、不可譲性といった人権の基本原則は、合意内容の全般を通してその土台となるべきです。そしてMDGsとは異なり、こうした原則は、設定目標の中で明確に示されるこ

とが求められます。今こそ、以下のような目標達成を目指すときです：

- 絶対的貧困をゼロに
- 飢餓をゼロに
- 予防可能な乳幼児および妊産婦の死亡をゼロに
- 安全な飲料水および衛生設備にアクセスできない人々の数をゼロに

MDGsはこれまでに多くの成果をあげました。冷戦終結後、誰が世界的な協働により6億人もの人々が貧困から抜け出すことができると考えたでしょうか。あるいは、5,600万人の子どもたちが新たに就学できるようになると考えたでしょうか。あるいは、毎日1万4,000人の子どもたちが新たに命を落とさずにすむようになったでしょうか。私たちは大きな進歩を遂げました。しかし、これから達成すべきことも多く残されています。そのためには、問題から一歩離れて概観し、これまでに学んだことを見つめ直すことで、次に向けてより一層の取り組みが可能になります。MDGsの強みを強化し、新たな枠組みにおいても人間開発に焦点が置かれるべきです。国際的合意により変化をもたらすことのできる分野を強化し、少数の計測可能な目標を継続させるべきです。ただし、既に着手した取り組みをやり遂げ、貧困根絶の約束を果たすためには、MDGsの時代を通して明らかになったいくつかの課題に対する取り組みが求められています。

第一に、MDGsはとりわけ、年齢、ジェンダー、階級、障害、地域、所得など様々な側面における不平等に対する一貫した対応を促しませんでした。私たちの最新の報告書『平等に生まれて』によると、驚くべきことに、32カ国の開発途上国において、富裕層家庭の上位10%の子どもたちの「子ども一人あたりに使える所得」は、貧困層家庭の下位10%の子どもたちと比較して35倍であることが判

明しました。目標を割合で掲げたMDGsのアプローチにより、多くの国々が支援の手が届きやすい人々に焦点を当てることになりました。その結果、貧困からもう少しで抜け出すことができそうな人々が、時として社会サービスへのアクセス向上の恩恵を不均衡な形で受けることとなり、こうしたグループと最貧困層の人々との格差をはからずも拡大させてしまいました。それと時期を同じくして、社会における富裕層と最貧困層の間の格差はこれまで以上に大きくなっていきました。今こそ、最も貧しく、周縁化され、脆弱な人々に焦点を当て、同時に優遇されている人々とそうでない人々との格差に対処しなければ、新たな開発枠組みの効果は限定的なものとなるでしょう。

第二に、開発においては、アカウンタビリティが極めて重要です。公約は、それが守られ、その立案者がそれを貫いてこそ意味を持ちます。しかし、MDGsにおいては、強固で効果的なアカウンタビリティ・メカニズムがなかったために、透明性をもってコミットメントの遂行を確認することは困難でした。この結果、進捗状況は一貫性を欠き、政治的意志のある国は公約実現のために必要な資源を投入していますが、そうでない国は十分に責任を問われていません。アカウンタビリティ・メカニズムの大幅な改善と、そのために必要なデータに対する投資も求められています。

第三に、相乗効果とシステム強化にも関心を向ける必要があります。多くの開発課題は、密接につながっています。飢餓状態の子どもは学校で勉強に集中できず、もし病気の父親の医療費のために働かなければならない場合、あるいは暴力を受けている場合などは、教育の効果が発揮される前に学校を辞めてしまうでしょう。MDGsの構造では、困窮している開発途上国において、人間開発の課題に一つ一つ個別に取り組む方法をとらせたことにより、連携を欠いた取り組みと効率の悪さを深刻化させてきた傾向が見られます。即効性のある成果をもたらすため、一つの分野に一定の焦点を当てることは時に必要かもしれませんが、しかしながら、課題を達成するためには、人間開発の成果を向上させる包括的なシステム強化のアプローチが求められています。

第四に、MDGsは、当然ながらサービスの普及を拡大し、より多くの人々に手を差し伸べることを重要視してきました。何十年前かのようにサービスの普及率が低い段階では、これは妥当なアプローチでした。しかし、それは新たに出てきた他の課題を覆い隠すこととなりました。もし、投入だけを見て、成果を見なければ、サービスへのアクセスが拡大したからといってそのサービスの目的が実現されているとは限りません。この問題は、教育分野において特に顕著に現れています。MDGsは、初等教育に就学した児童数を計測しています。しかし、子どもたちを就学させることでの成功は、しばしば就学しても学んでいない子どもたちがいることを覆い隠してしまいます。

そして最後に、2000年以降、人間の健康と繁栄に大きな影響を及ぼすにもかかわらず、天然資源基盤の長期的な持続可能性を向上させる取り組みにおいては、ほとんど何も達成されていません。環境の持続可能性については、2000年代に入って以降、より多くのことが知られるようになりました。MDGsは持続可能性について漠然とした取り扱いをしていましたが、新たな開発コンセンサスでは持続可能性を基盤とする必要があります。

こうした課題は対処可能で、新たな枠組みにおいては、すべての目標を通してこれらの点が統合されるべきです。また、目標自体の選択にあたっては重要な原則があります。次の開発枠組みでは、貧困削減に明確でぶれない焦点をあて、世界における最も貧しく周縁化された人々の生活の質の向上のため、その取り組みの迅速化を目指さなければなりません。セーブ・ザ・チルドレンは、貧困、飢餓、保健、教育、暴力からの保護、そしてガバナンスに関する目標は、最優先されるべきだと考えます。そしてこれらの目標は、人間開発の実現に協力的で持続的な環境をつくり出すための目標によって支えられるべきです。これらはすべての国にとっての共通目標ですが、それぞれの国の発展レベルに応じて、共通目標の中でもそれぞれ個別の課題があてはまるでしょう。したがって私たちは、共通でありながらも、それぞれの国が自ら最善の方法を決定し、目標を実現するための異なる責任を担うことを提案します。

私たちは、ポスト2015年開発枠組みの中で、人間開発の基盤づくりのために以下の6つの目標を提案します：

**目標1**：2030年までに、包摂的成長と働きがいのある人間らしい仕事により極度の貧困を根絶し、相対的貧困を削減する

**目標2**：2030年までに、飢餓を根絶し、発育阻害を半減させ、持続可能な食料、水、衛生設備への普遍的アクセスを確保する

**目標3**：2030年までに、予防可能な乳幼児と妊産婦の死亡をなくし、すべての人に保健医療を提供する

**目標4**：2030年までに、すべての子どもが質の高い教育を受け、優れた学習成果を得られるようにする

**目標5**：2030年までに、すべての子どもがいかなる暴力からも解放された生活を送り、紛争下では保護され、安全で家庭的な環境で成長できるようにする

**目標6**：2030年までに、より透明で、説明責任を果たし、包摂的なガバナンスを実現する

さらに、上記の目標達成を支える環境をつくり出すために、以下の4つの目標を提案します：

**目標7**：2030年までに、より多く効果的な資金活用のための強固なグローバル・パートナーシップを構築する

**目標8**：2030年までに、災害に強い社会を構築する

**目標9**：2030年までに、すべての人にとって持続可能で、健全かつ強靱な環境を確保する

**目標10**：2030年までに、すべての人に持続可能なエネルギーを供給する

これらの開発目標は、その達成を促進するグローバル・システムに組み込まれる必要があります。私たちは、それを支えるための3つの付随的なメカニズム—国内の資金調達戦略、強固で国際的なアカウンタビリティ・メカニズム、そしてデータへの投資基金—を提案します。もちろん、MDGsの後継となる枠組みに関する議論は現時点では初期段階で、こうした提案は、世界中で盛んに行われている議論に寄与するための提示で、最終結論ではありません。関係者と共に、今後私たちの考えを精練し、見解の一致したアプローチを策定できることを期待しています。

2015年が近づくにつれて、私たちはこの機会をチャンスと捉えるとともに、深い責任感を持たなければなりません。国際社会は2000年に、飛躍的な変化を約束しました。最貧困層の人々に対して、絶対的貧困、子どもの死亡率、飢餓に取り組むという世界最大の約束をしたのです。そしてその約束は、部分的にしか果たされていません。私たちは、約束を新たにし、さらに延長することが求められています。人類の歴史上初めて、予防可能な子どもの死をなくし、飢餓を根絶し、絶対的貧困という恥ずべき事態を世界から永久に廃絶することが現実味を帯びつつあります。しかし、これまで通りの取り組みでは実現できません。実現には、手を差し伸べやすい人々ではなく、支援がなかなか届かない人々に対して、確固たる決意で取り組むことが不可欠です。そして、広範囲にわたって蔓延し、最も解決が困難な開発課題に対する取り組みも必要とされています。そうした難題に立ち向かう意志があれば、私たちこそ、長年続いた不公正に永久に終止符を打つ世代になれるでしょう。

# 序幕

## INTRODUCTION

“私たちは、全世界にわたり人間の尊厳、平等及び衡平という原則を支持する集団的な責任を有しています。従い、私たちはリーダーとして、世界のすべての人々、特に最も脆弱な人々、なかでも未来を担う世界の子どもたちに対して責任を負っています。”

国連ミレニアム宣言

2000年以降、ミレニアム開発目標（MDGs）は、何百万人もの貧しい子どもや大人の暮らしを改善するために、歴史上に残る世界的な枠組みを提供してきました。そして今、目標実現の期限である2015年が迫っています。目標達成に向けた最後の追い込みに入り、全力を尽くすと同時に、2015年以降に持ち越される課題に対する取り組みの方針に合意しておくことが求められています。本報告書は、MDGsの後継となる新たな枠組みに関するセーブ・ザ・チルドレンのビジョンを提示します。

私たちは、世界史上において重大な局面を迎えています。私たちは、はじめて人間開発において大躍進を遂げるチャンスを手にしています。目標達成に向けて、全力で進捗を加速させることに取り組みれば、今後数十年のうちに、予防可能な原因から命を落とす子どもはなくなり、すべての子どもが学校に通い、紛争から保護される世界、そして絶対的貧困の根絶が実現可能なことになるでしょう。セーブ・ザ・チルドレンの枠組みは、こうした展望を実現するための取り組みを提案します。それは、世界中のすべての人々の人権が実現される世界を、一世代のうちに創出することを目指すものです。

グローバルなレベルで設定される目標には、長い歴史がありますが、その成功は限られたものでした。その中でも、ミレニアム開発目標は、これまでで最も賛同を集めた、統合的な政治的合意として際立った存在です。冷戦終結から25年のうちに、誰が世界的な協働により、6億人もの人々を貧困から救い出すことができると考えたでしょうか。あるいは、5,600万人の子どもたちが新たに就学し、初等教育の就学率における男子と女子の格差を大幅に削減できるようになると考えたでしょうか。あるいは、毎日1万4,000人

の子どもたちが新たに命を落とさずにすむようになると考えたでしょうか。

分野によっては、進捗が加速しています。2011年には、子どもの死亡数が前年よりも70万人減少しました。子どもの死亡率において、これまでで最大の年間削減数です。しかしながら、他の分野では数値があまり思わしくありません。例えば、飢餓の削減については、多くの地域で進捗が行き詰まっています。それでも全体的な評価は肯定的で、「貧困削減、基本的な保健医療、教育、水その他の必須社会サービスへのアクセス向上での進捗率は、多数の国の史上比類なき水準だ」と評価されています<sup>1</sup>。

MDGsは、援助国および被援助国の双方において政治的コミットメントと投資を引き出し、成果をもたらしました。1990年の画期的な研究「人間の顔をした開発」が指摘したように、政府が変わっても長期間にわたりたゆまぬ努力を続けるために不可欠な、開発推進のための唯一で最強のドライバーは、政治的意志であるといえるでしょう<sup>2</sup>。MDGsの対象期間中に、各国における開発は、特定分野におけるコミットメントによって影響を受けてきました。ブラジルの栄養と貧困削減、エチオピアの教育、バングラデシュの乳幼児死亡率削減などがその例として挙げられます。投資もまた極めて重要で、開発への投資は、MDGs期間中に大幅に拡大しました。世界の援助額は、2000年から2011年の間で720億ドルから1,330億ドルに増加し<sup>3</sup>、そのうちの高い割合が最も貧しい国々とその人々に割り当てられました。保健と教育分野における国内投資の絶対水準も増加しています<sup>4</sup>。

究極的には、MDGsは人々の生活に真の変革をもたらすことを目指すものです。ここでは、これまででどれだけのことが達成され、どれだけのことが未だ課題として残されているかを象徴するような2人の子どもについての対比的な例をご紹介します。

マルタは、ペルーに住む15歳の少女です。かつては生活のために畑でじゃがいもを掘り起こしていましたが、今では学校に通い、看護師になる夢を目指して勉強しています。

「今は勉強しているので、これからは苦しい思いをしなくて済みます」とマルタは言います。

サムラウィットは、エチオピアの9歳の少女です。母親は長時間ゴミ回収の仕事をしていますが、家族には病気になっても病院に行くお金もなければ、パンを買うお金さえありません。サムラウィットは自分の暮らしを「人並み以下」と言います。そして、それが恥ずかしいと言います。

「家族のために、ゴミもなく悪臭のしない場所に家を建てたいの」とサムラウィットは言います。「家族のために欲しいものを買えるようになって、近所の人の力にもなりたい」と。でも家族が貧困状態にある中で、サムラウィットの夢が実現することは難しい状況です。

2つの例を照らし合わせると、マルタとサムラウィットのお話は、これまでに達成された成果がある一方で、未だに何百人もの人々が取り残されたままになっていることを示しています。国際社会は、MDGsの達成期限を2015年に設定しました。そして今、「その先はどうなるのか」と問う時がきています。MDGsの目的が進捗状況を加速することにあつたとすれば、新たな枠組みの目的は着手した取り組みをやり遂げることにあります。新たな枠組みの構築にあたっては、一歩離れて概観し、これまでに学んだことを見つめることで、次に向けてより一層の取り組みが可能になります。

## ミレニアム開発目標 (MDGs) の強みを強化する

10年以上が過ぎてもなお、MDGsは世界的な優先課題として、各国政府により積極的に取り組まれ、開発における政策対話の多くを占めています。セーブ・ザ・チルドレンの職員へのインタビューでは、「先進諸国において、また開発途上国の上層部の政治家とのやりとりにおいても、MDGsは政策提言活動の中で最もよく言及される目標であり、過去との比較ではおそらく最も有効な枠組みであり…目的達成に向けて押し進んだり、圧力をかける際に使用されている」ことが確認されました<sup>5</sup>。

新たな枠組みにおいて、MDGsの強みを継続することは不可欠で、貧困削減と人間開発に引き続き焦点がおかれるべきです。そして、国際的合意によって変化が期待できる分野を前面に出すべきです。また、MDGsの簡潔さがその長続きの主な要因であったことを考慮し、新たな枠組みでも、少数の具体的かつ期限つきの計測可能な目標を継続するべきです。

しかし、一世代ですべての人の人権を実現するために、新たな枠組みはMDGsよりもさらに踏み込んだ内容となることが求められています。それには、人権と子どもの権利の

原則に基づき、以下の3つの点において過去の強みを一層強化する必要があります。

## 開始した取り組みをやり遂げる

国連事務総長は、「MDGsがはじめて打ち出されたとき、目標の達成はある意味で仕事の半分でしかないことがわかっていた」と発言しました。MDGsの枠組みは、多くの最も重要な開発課題に対応する一方で、その目標は絶対的貧困を半減させ、5歳未満児の死亡率を3分の2減少させ、あるいは妊産婦死亡率を4分の3削減させるといった部分的な目標です。

しかし今、世界は歴史上はじめて、数多くの飛躍的進歩が可能な段階に達しています。近い将来のうちにMDGsの目標達成だけでなく、「残りの半分の仕事」をやり遂げる計画をたてることのできる段階にきています。進捗を加速化するための強固なコミットメントがあれば、今後数十年の間に、予防可能な子どもの死をなくし、すべての子どもが就学し、絶対的貧困を根絶することが実現可能になるのです。

## MDGsの限界に対処する

仕事をやり遂げるには、MDGsのいくつかの限界に対処する必要があります。まずなによりも、MDGsは不平等に対する一貫した対応を促しませんでした。目標を割合で掲げたMDGsのアプローチにおいては、多くの国々が支援の手が届きやすい人々に焦点を当てることになりました。保健医療や衛生施設といったサービスへのアクセス向上により、貧困ラインのすぐ下にいる人々は、最貧困層の人々と比較して不均衡な形で恩恵を受けることとなりました。それによって2つのグループの間の格差を、はからずも拡大させてしまい、同時に、社会における富裕層と貧困層の間の格差も広がっていきました。同様に、現行の目標の多くは、女性や女子に対する根強い差別や（そのことで社会的そして経済的成長が依然遅れています）、構造的に不利な立場にある人々に対する差別を的確に認識していません。新たな枠組みが、最も貧しく、周縁化され、脆弱な人々に焦点をおかず、同時に、恵まれている人々とそうでない人々の間の今なお拡大しつつある大きな格差に対処しなければ、さらなる進展は期待できません。

第二に、MDGsは達成に向けての誘因が弱いことが挙げられます。さらなる進展を引き出すために、次期枠組みでは、地域、国家、国際レベルにおけるより強力なアカウントビリティ・メカニズムが必要とされています。

第三に、MDGsは、家庭内や性的暴力から戦争に至るまで、あらゆる形の暴力が子どもや大人の生活、そして貧困削減に

もたらす深刻な影響に十分な注意を払っていませんでした。新しい枠組みは、暴力からの保護をより重視する必要があります。

第四に、MDGsは、開発課題に対して、連携を欠いた、特定のセクターごとのアプローチを助長してきました。専門家や提言を行う人々は、特定の問題に対処する上で、自分たちのセクターの中だけで協力しあい、セクター間の連携を考慮したり、包括的で効率的なシステム構築を促進してきませんでした。MDGsの達成に影響をあたえる社会的要因に関しても、このような連携を認識し、活用することでより効果的な取り組みが可能になります。

そして第五に、社会サービスへのアクセス向上に焦点をおきながらも、その成果に十分な注意を払わないことで、MDGsは、幅広さに奥行きをあたえることに失敗してきました。これは特に教育分野において顕著で、就学が達成されても識字率やその他の学習効果への取り組みがおろそかになっています。

## 変化と新たな課題に対応する

世界は2000年以降、大きく変化してきました。例えば、貧困の分布は根本的に変化しました。新たな推定では、現在、世界の約13億人の貧困層の4分の3が、中所得国に住んでいます。1990年にはこのグループの93%が低所得国に住んでいました<sup>6</sup>。さらに、近年世界はかつてないほどの財政そして経済危機に直面しています。また、地球にダメージをおよぼさない形での成長が、これまで以上に必要とされています。

世界秩序は変化し続け、新たな権力の中枢が出現しつつあります。より多くの人々が都市部に住み、紛争の性質も変化してきました。開発における援助は相対的に低下し、開発途上国間での貿易や投資が増加しています。テクノロジーは政治に変化をもたらし、より多くの国がさらなる民主化を遂げました。2015年は、2000年とはまったく異なった様相を呈しています。

このように絶え間なく変化し続ける世界において、不平等の拡大は、新しい重要な課題です。世界人口の上位5%が世界の所得の37%を占めている一方で、下位5%の人々の所得は0.2%に満たないと言われていています。世界人口の上位1.75%の所得は、貧困層の77%の所得に値します<sup>7</sup>。国際通貨基金の研究者が発表しているように、不平等は、持続可能な経済成長にとっての根本的な障壁になっています<sup>8</sup>。

セーブ・ザ・チルドレンの報告書『平等に生まれて』によると、不平等は、特に子どもの福利と発達にダメージをあたえ

ます。中所得から低所得の32カ国に対する調査によると、富裕層家庭の上位10%の子どもたちの「子ども一人あたり使える所得」は、貧困層家庭の下位10%の子どもたちと比較して35倍であることが判明しました<sup>9</sup>。この格差は時の経過とともに拡大しています。この数値が表すのは、裕福な子どもたちは基礎的なサービスにアクセスし、利用することができる機会が格段に多く与えられているということです。所得格差が高い国々では、その影響は非常に明白です。例えば、ナイジェリアでは、貧困層の子どもの死亡率は、富裕層の子どもたちのそれよりも2倍も高いのです。

2015年が近づくとともに、私たちはこの機会をチャンスと捉えるとともに、深い責任感を持たなければなりません。国際社会は、2000年に、飛躍的な変化を約束しました。最貧困層の人々に対して、絶対的貧困、子どもの死亡、飢餓に取り組むという、世界最大の約束をしたのです。

そしてその約束は、部分的にしか果たされていません。期限までに達成される見込みのない目標もいくつかあります。私たちは、約束を新たにし、さらに延長することが求められています。人類の歴史上はじめて、予防可能な子どもの死をなくし、飢餓を根絶し、世界から永久に絶対的貧困という恥ずべき事態を廃絶することが現実味を帯びてきています。

しかし、これまで通りの取り組みではこれを実現できません。実現には、手を差し伸べやすい人々ではなく、援助がなかなか届かない人々に対して、重点的に取り組む必要があります。そして、広範囲にわたって蔓延し、最も解決が困難な開発課題に対する取り組みも必要とされています。例を挙げると、責任をもって環境を管理し、拡大する不平等に対処する一方で、どのようにして経済成長を高めることができるか、最も脆弱な国家においてどのようにして人権を実現したらよいか、女性や子どもが社会的そして経済的機会を得ることを妨げている長年の社会的慣習にどのように取り組むかといったことです。そうした難題に立ち向かう意志があれば、多大な成果がもたらされることでしょう。私たちこそ、長年続いた不公平に永久に終止符を打つ世代になれるのです。

# 第1章 開始した取り組みをやり遂げる： さらなる成果と進捗の加速

## I FINISHING THE JOB: BETTER OUTCOMES, FASTER PROGRESS

政府に対する人々の信用を得る上で最も有効な手段は、政府が約束を遂行することです。だからこそ、国際社会は、MDGsの下での約束を守ることが求められています。さらに、ポスト2015年開発枠組みにおいては、極度の貧困の根絶の約束を果たし、最も貧しく周縁化された人々が教育、基礎的保健医療、安全な水と衛生設備、そして人々の福利のために必要なその他の基本的資源にアクセスできるようにすることが求められています。

今こそ、着手した取り組みをやり遂げるときです。私たちは、以下のような目標達成を目指す必要があります。

- **極度の所得貧困をゼロに**（1日1.25ドル未満、後に1日2ドル未満で暮らす人々という国際的な基準に基づき）
- **飢餓をゼロに**
- **予防可能な乳幼児および妊産婦の死亡をゼロに**
- **安全な飲料水および衛生設備にアクセスできない人々の数をゼロに**

MDGsの達成に向けて、これまでに大きな前進が見られています。所得貧困においては、MDGの達成が間近です。初等教育の就学率においても目標達成が近く、世界の90%以上の子どもが就学し、そのうちの50%が女子です。さらに喜ぶべきことに、深刻な課題を抱えて苦戦する多数の国々において、初等教育の目標達成に向けた目覚ましい成果が見られ、サハラ以南アフリカでは就学率が58%という低い割合から76%に上昇しました。

しかし、MDGs達成の現在の進捗速度が不十分な分野もあります。乳幼児死亡率（5歳未満の子どもの死亡件数は1990年の1,200万人から2011年の690万人に減少しました）や、HIV/エイズへの取り組みにおいては進展を遂げた一方で、目標達成までにまだ長い道のりが残されています。飢餓や妊産婦死亡率の削減、衛生設備の普及への取り組みにおいては、さらに遅れをとっています。

MDGsは一定の評価を得ている一方で、批判もあります。

MDGsの成功の要因は、国際社会が貧困根絶に負っている責任という抽象的な概念を比較的簡素かつ焦点化して伝えている点にあるといえるでしょう。一方、このような簡潔さは、例えば平和や安全保障、子どもの保護といった本質的に複雑な開発問題のさまざまな側面への妥協を生み、除外してしまう性質もあります。

MDGsは、根本的に人々の権利の実現を目指すものですが、それは人権の枠組みに基づいて設定されていません。このことが、さまざまな意見や批判を呼びました。最も顕著な例としては、全世界の2分の1あるいは3分の2の人々に支援の手を差し伸べようというMDGsの目標は、人権規約における国家の既存の義務を満たしていません。

おそらくMDGsの最大の弱点は、開発のためのグローバル・パートナーシップ構築を約束している最後の目標に関するものでしょう。債務の持続可能性や、必須医薬品やテクノロジーへのアクセスなど、成果を上げた分野もありますが、これらの改善は体系だった国際政策によってもたらされたものではありませんでした。さらに、開発を促進する金融および貿易システムにおける改善などの重要分野では、ほとんど進展が見られませんでした。MDG8のコミットメントは、特に、組織体制的な分野では他の目標と比べると曖昧で、測定しにくいものとなっています。これはおそらく、より権力を持つステークホルダーにアカウンタビリティを課そうとする国際システムの本質的な難しさを反映していると考えられます。開発の多くは、当然ながら開発途上国における活動によるものですが、援助を超えた国際社会の貢献が不可欠な部分もあります。援助額は増加しましたが、それ以外の方法においては、富裕国は期待される役割を果たしてきませんでした。

こうした課題は、すべて克服することが可能です。次期の開発枠組みにおいては、より有効で迅速な対応が求められています。私たちは、政治的な意志と市民からの支持をてこに、これまでに何が有効だったのかについてのエビデンスに従うことで、進捗を加速することができます。

しかし、そのためには、新たな枠組みは焦点を絞ったものでなければなりません。貧しい人々に影響するすべての課題を

とりあげ、果てしない長さのリストにするべきではありません。これまでの国際的合意を見ても、そのようなとめどないリストは、真の変化を引き起こす力に欠けていました。それよりも、貧しく周縁化された女性や男性、子どもが抱える問題を反映させながら、境界が明瞭で、集約的で、意欲的な目標を設定することで、リーダーや市民の想像性に訴えかけることができるのです。共通のビジョンを掲げ、絶対的貧困を根絶し、未来を担う何百万人という人々の命を救う世代になることほど切実な課題はありません。

今、はじめて、このビジョンの実現が現実味を帯びてきています。例として、絶対的貧困の削減（11ページを参照）を挙げることができるでしょう。現在の進捗状況を見ると、2030年には4%の人が絶対的所得貧困の暮らしを強いられることが予測されます。しかし、これがわずかに加速化し、より包摂的な成長が実現すれば、世界において絶対的貧困を根絶し、ゼロに到達することが可能になります。

私たちはまた、MDGsに対する取り組みから学んだことを基に行動し、すべての目標に影響を与える以下の4つの分野横断的なテーマにこれまで以上に焦点を当てることで、進捗を加速することができます：

- ・ 不平等
- ・ アカウンタビリティ
- ・ アクセス確保と成果の両立
- ・ システム強化

今後の枠組みにおいては、上記テーマは個々の目標の観点から検討されるべきです。目標のターゲットと指標において、例えば、所得の不平等を測る指標設定などを通して、これらテーマに関する明確な言及が必要です。

人間開発を支える環境の持続可能性についても、これまで以上に関心を向けることが不可欠です。これは、持続可能で健全な環境に関する、明確で実施可能な目標の設定によって取り組む必要があります。

## 1 不平等の削減

不平等の問題は非常に深刻で、今も悪化し続けています。世界人口のうち上位5%の富裕層が、世界所得の37%を占めている一方で、下位5%の貧困層は0.2%を占めているにすぎません<sup>1</sup>。1993年から2005年の間に80カ国以上の国々を対象とし、所得格差における世界的な傾向を調査した最近の研究によると、国内の不平等は拡大傾向にあります<sup>2</sup>。アジア開発銀行のチーフエコノミストである李昌鏞(イ・チェンヨン)氏は、「不平等が1990年以降上昇せずに安定していたならば、さらに2.4億人の人々が貧困から抜け出すこ

とができたはずだ」と報告しています。

不平等は、特に子どもたちに大きな影響を与えます。開発途上国を中心とする32カ国を対象に実施されたセーブ・ザ・チルドレンの最近の調査報告書によると、富裕層家庭の上位10%の子どもたちの「子ども一人あたりに使える所得」は、貧困層家庭の下位10%の子どもたちと比較して35倍であることが判明しました。MDGsの設定以来、この格差は3分の1増加しました<sup>3</sup>。所得の不平等は、子どもの健康と発達を脅かします。所得の不平等が非常に高いナイジェリアでは、貧困層の子どもの死亡率は、富裕層の子どもよりも2倍も高い状況です。

不平等は、ジェンダー、年齢、民族言語集団など異なる社会集団の間にも見られます。世界における大人の非識字者の3分の2は女性で、これは数十年も変わっていません。先住民の寿命は、世界中どこでもそれ以外の人々よりも短い状態です。不平等は、子どもを暴力を受けやすい状態に陥れ、男女差別は、女子が若年で結婚する可能性を高めます。障害をもつ子どもが性的暴力を受ける危険性もより高くなっています。

希望を持てるニュースもあります。所得の不平等は、解決に向けた取り組みが可能です。例えばブラジルでは、過去10年間ほどで、下位20%の貧困層の収入は、年率で6%上昇しました。これは、上位20%の富裕層の3倍の割合です。同時に、絶対的貧困は著しく減少しました<sup>4</sup>。中国では、地方開発戦略が、不利な状況にある西部、中央、北東部と豊かな南東部との間の不平等を縮小することに貢献しました<sup>5</sup>。

開発の恩恵をより衡平に共有し、根底にある差別に対応する社会および経済政策を通じた不平等の削減は、国家開発の進捗率を加速させるための最も有効な戦略の一つであり、最も阻害され周縁化されている人々に手を差し伸べるための効果的な戦略です<sup>6</sup>。しかしながら、MDGsは、この課題にはほとんど言及していませんでした。MDG3は、教育におけるジェンダー平等、有給労働における女性の割合、国民議会における女性の議席数の割合を測定しますが、それ以外では、不平等や差別についての言及はありません。新たな枠組みではこの課題についての対処が不可欠です。

不平等への取り組みは、以下の2つの理由から非常に重要です。第一に、あらゆる次元において絶対的貧困を根絶するという歴史的な大望を達成するには、支援が最も届きにくい人々に対してより焦点を当てる必要があります。第二に、不平等の解消は、世界の健全な成長にとっても重要です。不平等の拡大は、経済成長と人間の福利という2つの面において妨げとなります。さらに、以下に述べるように、子どもの自尊心を傷つけ、結果として子どもの生涯における成長を損なうことにもつながります。

## 不平等への取り組みが、進捗を加速化する

MDGsは、主として一定割合の人々に関する目標を設定しているため、政府は、手を差し伸べやすいグループの人々に焦点をあてる傾向がありました。このことのある程度は無理もないことで、例えば、死亡率を3分の2に削減し、飢餓を半減させるためには、これが最も明白な方法であるからです。政府やドナーは、都市部では新たな公共医療サービスを拡大しても、遠く離れた村は後回しにすることもあてられよう。MDGsの指標は、すべての目標において、世界のどの地域においても、不利な立場にあるグループの方が一貫して悪いことを示しています<sup>7</sup>。セーブ・ザ・チルドレンの医療スタッフは、「MDGsの国レベルでの統計数値では、最も貧しく周縁化された人々のニーズに対応できていない場合でも、目標達成に向かって見えている」と言います。

これは、まさに生死を分ける問題です。乳幼児死亡率が高い上位42カ国におけるセーブ・ザ・チルドレンの調査では、最も早い状況改善を示しているグループと同じ進捗率で、他の所得グループにおいても進捗がみられた場合、10年間で400万人の子どもの命が救われたはずだと結論づけています<sup>8</sup>。このような不平等は、所得グループだけでなく異なる社会的集団の中でも存在しています。2008年に南アジアでは、男子100人の死に対して143人の女子が命を落としました。そしてこの格差は、1990年以降わずかに悪化しています<sup>9</sup>。

## 不平等への取り組みが、生活の質を向上させる

深刻なレベルの不平等に対する取り組みは、貧困根絶の約束を満たすために必要不可欠です。しかしながら、たとえ現在の不平等のレベルのまま貧困を根絶できたとしても、そうしたアプローチは容認できるものではありません。不平等は、とりわけ子どもにとって大きなダメージを与えるものです。最も貧しく、不利な立場にある子どもたちは、福利の面で得るものが少なく、可能性を發揮する機会も少なく、さらに格差の度合いは、それ自体が最も不利な立場におかれた子どもたちの生活の質に影響を及ぼします。

不平等に関する世界規模での本質的な議論においては、人々が得る利益の取り分は、努力の結果を反映したものであるべきだと考える人が多くいます。こうした人びとは、努力の結果としてある程度の所得や富の不平等は容認できる、あるいは望ましいという考えをもっています。

しかし、多くの人が、子どもの生涯は生まれる前に決められているべきではなく、すべての子どもは「平等な機会」を与えられるべきだということに同意するのではないでし

ょうか。現実には、生まれた時から、他の子どもたちよりもあらゆる機会に恵まれない子どもたちがいます。例えば、両親の所得、自身の性別、民族、幼児期に十分に食べられたか、障害があるか、といったことが人生において大きな影響を与えます。しかし、こうしたことは、明らかに子どもたち自身にはどうしようもないことなのです。

それにも関わらず、子どもたちが、一般人口の2倍もの不平等にさらされていることは、衝撃的な事実です。セーブ・ザ・チルドレンの32カ国の調査対象国において、上位10%の富裕層の所得が最貧困層の17倍であるのに対し、富裕層と最貧困層の家庭における「子ども一人あたりに使える所得」の格差は、35倍となっています。そして、この格差は1990年初頭から3分の1増加しています<sup>10</sup>。

さらに、格差は、人々の心理社会的な健康に変化をもたらします。不平等は、人々が、他人との比較において自身自身についてどのように感じるかに影響します。なかでも子どもは、仲間との関係において自分自身の立場に非常に敏感です。このことは、結果として子どもたちが手にするチャンスに影響を与えます。自分の地位が低いという認識は、子どもの意欲を抑制し、自尊心を制限します。例えば、オックスフォード大学がペルーで実施した調査では、自分はあまり大切にされていないと考えているために幸福感の自覚が低い子どもは、認知面での能力が低かったと結論づけています<sup>11</sup>。世界銀行の最近の調査によると、インドの農村において、高いカーストの子どもと低いカーストの子どもが自分たちのカーストの違いについて認識していない限り、一連のパズルを解くように言われた場合、平均して同じくらいの結果を出しました。しかし、カーストの違いについて教えられると、低いカーストの子どもたちの能力は著しく損なわれたのです<sup>12</sup>。

ベレケットは、エチオピアのアディスアベバに住む中学2年生で、洗車の仕事をするために学校をよく休みます。「他の学生が格好いい服を着て学校に来るのを見て、劣等感を感じたくないんだ。だから僕の場合は働いて状況を変えるしかない」とベレケットは言います。「この仕事をしているのは自分が抱える問題のためだよ。他に方法がないんだ。以前は教育が人生を変えてくれると期待していた。でも今は、仕事は何かを変えてくれることを願うだけだよ」と<sup>13</sup>。

## 不平等に立ち向かう—新たな枠組みの優先事項

MDGsの後継の枠組みにおいては、もはや不平等の問題を無視することはできません。むしろ、不平等に対する取り組みを中心に据えて、それを減らすために不可欠となる国内政策を引き出す必要があります。「ゼロ達成」を目指す目標（10ページ参照）は、非明示的に不平等に対応し、

世界中のすべての人のための社会サービスの100%普及と、明確な脅威の排除を目指しています。しかし、これ以上のことが求められています。それぞれの目標において、最も周縁化され、手を差し伸べることが難しい子どもや大人に一どだけ困難で費用がかかっても一強固な決意をもって焦点を当てるべきです。そしてそれは、すべての所得階級における進捗をモニターし、特に上位と下位のグループの間の割合に注意を払った目標の設定とともに実施されるべきです。これは、倫理的義務というだけでなく、より効果的です。国連児童基金（UNICEF）は、支援が最も届きにくい人々に対する投資が、しばしば最も高い利益を生むことを実証する調査を行いました。例えば、中産階級のコミュニティーにおいて助産婦を育成し配置しても、乳幼児および妊産婦の生存に与える影響は微々たるものかもしれません。しかし、同じ助産婦を支援が行き届いていないコミュニティーに配置した場合、その影響は非常に大きいのです。

私たちはまた、すべての目標において、すべての集団に関する変化をモニターする必要があります。例えば、保健医療へのアクセスにおいては、全国レベルでアクセスがある人々の割合を見るだけでなく、所得階級、男性と女性、女子と男子、年齢や民族集団ごと、都市部と地方などに分類した数値も把握しなければなりません。また、地方ごとの統計に関しても同様の基準をもとにした分類が必要です。こうすることで初めて、根強い不平等の全体像を明らかにし、対処することができます。MDGsが、教育分野において男女の比率への取り組みを確固たる達成基準として設定したように、ポスト2015年開発枠組みにおいてもこれを他の分野や、歴史的に見てより恵まれているグループとそうでないグループの間の比率に拡大して適用すべきです。下位の人々に焦点を当てるだけでは十分ではありません。私たちは、他のあらゆるグループの人々にも焦点をあて、不平等を削減することが求められています。

## 2 透明性とアカウンタビリティの向上

世界の開発においては、アカウンタビリティが極めて重要です。公約は、それが守られ、立案者がそれを貫いてこそ意味をもちます。しかし、MDGsにおいては、強固で効果的なアカウンタビリティ・メカニズムが欠けていたために、透明性をもってコミットメントの遂行を確認することを難しくしてきました。この結果、進捗状況は一貫性を欠き、政治的意志のある国は公約実現のために必要な資源を投入していますが、そうでない国は十分に責任を問われていません。例えば、MDG8はグローバル・パートナーシップに関するもので、金融や知的所有権といった課題に関する目標が設定されていますが、政府の責任を問うメカニズムの不在という問題にとりわけ悩まされてきました。

その一方で、過去数年間において、市民社会が乳幼児の死亡に重点的に取り組んだことで、最近になって進捗が加速しました。

課題は他にもあります。アカウンタビリティは、進捗に関する情報を基にしています。主要分野の多くにおいて、データ収集のシステムは弱い、あるいは多くの国ではなきに等しく、進捗状況の測定を難しくしています。情報へのアクセスと有意義なアカウンタビリティは、密接につながっています。そのため、より有効かつオープンに利用可能なデータは、アカウンタビリティを後押しするための国際的な最優先事項であるべきです。MDGsのうち、環境の持続可能性に関するMDG7のみが、情報に対する市民の権利について言及しています。

アカウンタビリティに焦点を当てることは、MDGsに向けてほとんど、あるいはまったく進展を遂げていない国々において特に重要です。こうした国は紛争からの復興過程にあるかもしれませんし、極めて不安定で、基本的なガバナンス制度がほとんど確立されていないかもしれません。このような国々が新たな目標においてゼロを目指すには、他の多くの低所得国とは異なる政策が必要になるでしょう。

さらに私たちは、しかるべき人々に責任を課することが重要です。政府は、ポスト2015年開発枠組みにおける取り組みを含め、人権規約の実現に対して法的責任を負っており、市民に対する説明責任を負っています。しかし、政府のアカウンタビリティだけに限定することはできません。民間部門や市民社会も含め、開発に関わるすべてのアクターに説明責任を課す、より有効なメカニズムを見直す必要があります。このためには、すべての企業が、自社の製品がおよぼす直接的な影響、活動、間接的な影響において「害を及ぼさない」アプローチを適用するような方策が必要です。また、それと同様に、開発目標に貢献するようなビジネス戦略を形成するよう、企業に対するインセンティブも必要になります<sup>14</sup>。そして最後に、援助国と被援助国は、相互のアカウンタビリティに関するより強化された枠組みを必要としています。

## 3 相乗効果とシステム強化

本報告書の全体を通して示しているように、開発課題の多くは密接に関連し合っています。飢餓状態の子どもは学校で勉強に集中できず、もし病気の父親の医療費のために働かなければいけない場合、あるいは暴力を受けている場合などは、教育の効果が発揮される前に学校を辞めてしまうでしょう。MDGsの構造においては、包括的なシステムの設置を促すことができたはずですが。しかし実際は、困窮している開発途上国において、連携を欠いた取り組みと効率

の悪さをつくり出す傾向を深刻化させてきました。

さらに、特定の成果に焦点を当てることで、MDGsはしばしば短期間の介入による目標達成の追求を招いてきました。例えば、ワクチンを提供し、下痢や肺炎といった死に至る症状も治療できるヘルスワーカーに投資するよりも、持続可能でないワクチンのキャンペーンが優先されるようなこともありました。即効性のある成果をもたらすため、一つの分野にある程度の焦点を当てることは時に必要でしょう。しかしながら、支援が最も届きにくい人々、あるいは開発の「最後の1マイル」にいる人々に手を差し伸べるためには、人間開発の成果を向上させる包括的なシステム強化のアプローチが求められます。

この課題は、保健医療分野においてもっとも顕著に現れています。例えば、多くの点において優れたHIV/エイズに関する事業でも、その国における他の保健活動に留意しなければ、一般の診療所からすぐ近くの場所に専用の医療施設を開設し、一般の診療所から人材を引き抜き、資源を断片化させてしまうことも起こり得ます。こうした傾向は、即効性のある成果を求めることや、さらにより問題なのはドナーに支援の成果が見えるようにするための圧力によって、さらに強調されることがあります。しかしシステム統合に向けたたゆまぬ努力は成果ももたらしています。最近の調査では、「MDGsの期間中に、保健分野における国際的議論は、縦割りで一つの病気を取り上げるアプローチから、保健システムの強化へと焦点が移行した結果、保健システム全体が、国が直面している公衆衛生や人々の健康に関する広範囲の課題に対処することができるようになった」と報告されています<sup>15</sup>。

もう一つの例は、教育と保護に関係するものです。女子の就学率は向上しましたが、ときとして安全面への配慮が不十分で、それは女子の退学につながっています。例えば、2006年にベニンの10の村で実施された調査では、女子生徒の34%が学校で性的暴力があったと発言しました<sup>16</sup>。こうしたことの多くは、子どもの保護に対する包括的なアプローチによって予防することが可能です。

子どもの保護に関する国の効率的なシステムは、暴力を抑制する一連の法律と政策、および中央政府の社会福祉、保健医療、教育の間の調整メカニズムから構成されます。このメカニズムには、明確な責務、効果的な規則とすべてのレベルにおけるモニタリング、適切な能力と権限のあるソーシャル・ワーカーを含む熱心な人材などが必要とされます。これは、コミュニティにおける子どもと家族の支援メカニズムと、すべてのレベルにおいて子どもにやさしいサービスとをつなげるものです。

## 4 アクセス確保と成果の両立

いくつかの分野では、MDGsは、必要性に迫られ社会サービスの普及範囲を拡大し、より多くの人々に手を差し伸べることを重視してきました。支援を受けた人々の数が測定され、その基準をもとに成功あるいは失敗が測定されてきました。何十年か前のようにサービスの普及率が低い段階では、これは妥当なアプローチでした。しかし、それは新たに出てきた他の課題を覆い隠すこととなりました。サービスへのアクセスが拡大しても、そのサービスの目的が実現されているということにはなりません。投入だけを見て、成果を見なければ、全体像は明らかになりません。例えば、世界保健機構（WHO）と国連児童基金（UNICEF）が共同で実施した、水と衛生設備に関するモニタリング事業によると、安全な飲料水にアクセスできる人の数は、その水質が監視されていないため、過大評価されていると報告しています。

このことは、おそらく教育分野において最も顕著です。MDGsは、学校に就学している子どもの数を測定します。しかし、就学率の向上における成功は、ときとして、就学しても学んでいない子どもたちがいることを覆い隠してしまいます。例えば、ガーナでは、2007年の小学校修了率は、男子が76%、女子が81%と、高い数値を示していました。しかし、初等教育の修了時には、男子で30%、女子で19%しか簡単な文章を読むことができませんでした。世界的に見ても、4年間かそれ以上の初等教育を受けた子どもの20%が、「基礎を学ぶ」ことに失敗しています。さらに、就学率の向上にも関わらず、学齢期のほぼ20%の子どもが、一度も学校に行ったことがないか、4年未満で退学しています<sup>17</sup>。

私たちは、新たな開発枠組みにおいて、幅広さと奥深さの両立を目指さなければなりません。そして、進捗を測る際の簡素さと、真の人間開発のために必要な十分な詳細事項との適切なバランスが必要です。

## 5 環境の持続可能性

2000年以降、人間開発指標において極めて大きな進展がみられました。しかし、天然資源基盤の長期的な持続可能性を向上させる取り組みにおいては、それが人間の健康と繁栄に大きな影響を及ぼすにも関わらず、ほとんど何も達成されていません。さらには、地球の資源を搾り取ることで得た利益は、不均衡な形で富裕層にもたらされています。2030年までを見通せば、地球環境の限界が足早に迫る中、環境資源に対する認識や統治、管理方法の大幅な転換なしには、80から90億人<sup>18</sup>といわれる世界人口に対して持続的かつ衡平に、食料や水、電力の供給を続けることは困難と見られます。

天然資源がますます乏しくなり、気候変動の影響がより明白になっていく中で、とりわけ貧しいコミュニティの多くにおいて、環境の持続可能性が開発課題にとって不可欠なことは明らかです。2015年の時点で異常気象の影響を受ける危険性が最も高い20カ国のうち、19カ国が貧しい人々を多数抱える国々です<sup>19</sup>。このことは、彼らの健康と福利を損ねるだけでなく、農業生産性や食料へのアクセスにも影響を与えます。2008年から2050年の間に、アフリカやアジアの地域では、農業生産性が10から20%減ることが予想されています<sup>20</sup>。

環境の持続可能性については、2000年代に入って以降、より多くのことが知られるようになりました。MDGsは持続可能性について漠然とした取り扱いをしていましたが、新たな開発コンセンサスでは持続可能性をその基盤に据える必要があります。

# 第2章 人間開発の基盤を整備する

## 2 PUTTING IN PLACE THE FOUNDATIONS OF HUMAN DEVELOPMENT

世界は今、MDGsの後継となる新たな開発枠組みを策定し、一世代で絶対的貧困を根絶するという最大の約束を達成するために全力を注ぐべきです。

本章では、セーブ・ザ・チルドレンが提案する後継開発枠組みにおける新たな目標、ターゲット、指標を提示します。第1章において検討したMDGsの経験から学んだ4つの観点—不平等の削減、透明性とアカウンタビリティの向上、相乗効果の醸成、成果重視—は、すべての目標に統合されています。環境の持続可能性は、第3章において検討します。

目標の選定にあたって、私たちは2つの原則を重視しています。

第一に、進展を遂げたとはいえ、依然として空腹のまま眠りにつく人や、予防可能な病気から命を落とす子どもがいる現状は恥ずべきもので、受け入れがたい事態です。あらゆる次元における貧困の根絶は、国際社会にとって最も重要で緊急を要する課題です。次期の開発枠組みは、貧困削減と世界の最も貧しく周縁化された人々の生活の質の向上に、明確でぶれない焦点を当てる必要があります。セーブ・ザ・チルドレンは、深刻な貧困問題を世界からなくすためには、貧困と飢餓の根絶、保健医療と教育の提供、すべての人々の暴力からの保護、そしてガバナンスの向上に関する目標設定が不可欠だと考えます。そして、これらの目標は、人間開発の実現のために協力的で持続的な環境づくりを促進する目標によって支えられるべきです。

第二に、貧困根絶と人間開発は、すべての国にとって共通の目標ですが、それぞれの国の開発レベルに応じて、共通目標の中でも個別の課題は異なります。従い、開発枠組みはその実践において、どの国でもまず最も貧しく周縁化された人々に対して、行動を起こすものである必要があります。続いて、それぞれの国で女性や男性や子どもの参加を得て、自国の状況にあわせた目標設定を行う討議プロセスを持つべきです。例えば、英国においては、目標1の重点は絶対的貧困よりも相対的貧困に置かれることが適切といえるでしょう。

セーブ・ザ・チルドレンが提案する新たな開発枠組みは、以下の3つのセクションに分けて設定されています：

- ・ 第1番目のセクションは、6つの新しい目標から構成されており、人間開発の基盤を整備するものです。これらの目標は、セーブ・ザ・チルドレンの世界的なネットワークにおける広範な協議によって特定されたもので、一世紀にわたって子どもの福利向上のための開発事業を行ってきた知見の蓄積を基にしています。セーブ・ザ・チルドレンは、新たな開発枠組みが人々の福利を向上させるには、これらの目標は不可欠だと考えます。
- ・ 第2番目のセクションは、人間開発に必要な協力的で持続的な環境をつくりだすための4つの追加的な目標を提示しています。それは、開発資金、環境の持続可能性、防災、そしてエネルギーへのアクセスから構成されています。私たちの提案は、他の専門機関の提案により補完され、またはそれら機関の提案が重点的に活用されている部分もあります。
- ・ 第3番目のセクションは、制度的サポートを提供し、資金、政策一貫性、データ、アカウンタビリティの側面から実施を促進するための国際的メカニズムを提案します。

当然ながら、MDGsの後継枠組みに関する議論は、現時点ではまだ初期段階にあり、ここでの提案は、最終的なものではなく、国際社会における参加型の議論に寄与するための提示にすぎません。私たちの提案は、セーブ・ザ・チルドレンの120カ国におよぶグローバル・ネットワークにおける協議、2000年以降、時系列で子どもの生活の変化を追ったデータ分析、そして不平等の問題に関する詳細なデータ分析と国ごとの事例研究に基づいています。

# 目標1:2030年までに、包摂的成長と働きがいのある人間らしい仕事により極度の貧困を根絶し、相対的貧困を削減する

GOAL 1: BY 2030 WE WILL ERADICATE EXTREME POVERTY AND REDUCE RELATIVE POVERTY THROUGH INCLUSIVE GROWTH AND DECENT WORK

この目標は、人間の福利向上のための最大の課題と最大の機会を含んでおり、世界を永久的に今よりも良い場所にしようとすることを目指しています。また、新たな開発枠組みの成功は、この目標を中心として判断されることになるでしょう。

極度の所得貧困の中で暮らす人々の数を半減するというMDG1の最初のターゲットは、効果をあげました。世界銀行によると、既に、世界全体だけでなく全地域において、このターゲットが達成されています<sup>1</sup>。これは、すべての国においてそれが達成されているということではなく、東アジアのような地域は、サハラ以南アフリカのような地域よりも大きな成果をあげています。しかし、こうした成果は、楽観的な見方を後押しするものです。飢餓状態にある人々の数を半減させ、生産的な完全雇用とすべての人のための働きがいのある人間らしい仕事を実現するというターゲットは達成されていません。

## 絶対的貧困を終結させる

後継枠組みで提案されている目標の見出し——世代で絶対的貧困を根絶する——は、実現すれば歴史に残る偉業となります。それは私たちの手に届くところに迫っています。現在の進捗では、2030年の時点で絶対的所得貧困の暮らしを強いられる人々は4%になるでしょう。この比率は、1990年には43.1%であり、2015年には16.1%になると予測されています。しかし、わずかに成長を加速化し、不平等に焦点を当てれば、ゼロを達成することができるのです<sup>2</sup>。

さらには、1日1.25ドルのみならず、1日2ドルでの生活を水準とする絶対的貧困の根絶を目指すことも可能と見られます。世界銀行の専門家による新たな推測によると、貧困削減の現在の動向が続いた場合、2022年までに1.25ドル未満の生活をする人が9%になるとされていますが、不平等が実際的に削減されれば、2022年までに3%を目指

すことは、野心的ではあっても達成可能なターゲットであるとしています<sup>3</sup>。この見方によると、ゼロ目標を2025年に達成することは可能ということになります。他の研究では、現在のままの動向が続けば、2030年には人口の6から10%の人が1日2ドル未満で生活することになると推測しています<sup>4</sup>。不平等に対処することで、問題の規模に変化を起し、2030年に向けて野心的なゼロ目標を設定し、1日2ドル未満の絶対的貧困を根絶することができるでしょう。

しかし、どのようにしてこれに取り組みればよいのでしょうか。

## 格差を解消し包摂的で持続可能な成長を

経済成長は、開発途上国における貧困を削減するための効果的な手段です。社会に流通する富を増やし、診療所や学校といった基礎的サービスのための十分な資金を確保する税基盤を整備できる可能性が高まります。世界銀行によると、1980年以降世界的に見られた貧困削減の40から80%は、成長によりもたらされたものです。

しかしながら、経済成長は貧困削減と同じではありません。経済成長度が高いほど、開発のためになると思われがちですが、必ずしもそうではありません。例えば、乳幼児死亡率は、一人あたりの国民所得が同レベルの国同士でも異なっています。平均所得が低くても、相対的に低い死亡率を達成することは可能であり、より大きな経済成長が、必ずしもさらなる改善につながるわけではありません<sup>5</sup>。さらに、不適切に分配される経済成長は、不平等を拡大させ、社会的結束を弱め、そもそも経済成長を左右する天然資源基盤の減少を速めます。従って、経済成長は、それ自体が目標ではなく、包括的な貧困削減策の一部として捉えられるべきです。私たちは、いかにして成長が創出されるのかに留意し、包摂的で持続可能な成長を通して不平等に対処する必要があります。

前章で検討した通り、所得の不平等は重要な課題であり、開発を遅らせ、子どもにとって不公平であり、格差そのも

のが悪影響をもたらします<sup>6</sup>。それゆえに、私たちは、包摂的で持続可能な成長に関するターゲットの下に、機会不均等の指標として、所得不平等および子どもに影響をもたらすグループ間の不平等の削減の度合いを測定する指標を提案します。

## 働きがいのある人間らしい仕事

人々の所得を増やす主な方法は、仕事です。つまり、包摂的成長に必要なのは、生産的で、安全で、適正な賃金が支払われ、適切なサポートを受けられる仕事を、様々な能力水準において創出することです<sup>7</sup>。これが実現できれば、賃金として支払われる国民所得の比率は増加し、最近の動向を逆転させることが可能です<sup>8</sup>。

他のすべての目標と同様に、雇用に関する平等に注意を払う必要があります。雇用に関しては、男女不平等が蔓延しています。女性が働く能力は、家事や育児、介護といった責任、手頃な料金の保育サービスの不足、雇用主による差別、ときには社会文化的な規範によって制限されています。そして、女性が仕事を手にしても、同じ仕事をしている男性より少ない賃金が支払われる可能性が高いのです<sup>9</sup>。

“近頃は、学校を卒業しても長期間仕事につけない人がたくさんいます。私も仕事を探せずに、私の叔母のようになるかもしれません。叔母は主婦をしています。”

ジェネット、16歳、アディスアベバ、エチオピア

若者（15から24歳）もまた、質の高い教育、職業訓練、健康に関する情報やサービスなどと共に平等な雇用機会を必要としています。若者は、世界における開発の最前において、しばしば社会的および経済的起業家となりますが、2010年に労働市場にいた若者は男性で56%、女性で41%のみでした<sup>10</sup>。

現在、1億1,500万人の子どもたちが危険な仕事に就いています<sup>11</sup>。次の世代では、健康、安全、発達、そして教育の妨げとなるような内容あるいは環境で働く子どもをなくすようにしなければなりません。

## 社会的保護

貧困を根絶するためには、仕事がない、あるいは仕事ができない人々のためのセーフティー・ネットが必要です。仕事をしている人々にとっても、そのようなセーフティー・ネット

の存在は有効です。それによって、貧困ライン寸前の所得で暮らす不安が軽減され、リスクを負ってビジネスを始めたり、拡大させたりする機会をもたらし、例えば干ばつなどの危機後の窮乏からの抜け道を作る支えとなります。一方で、効果的な社会的保護の存在は、明らかに、失業による人的損失を軽減するものではなく、それによって仕事を保護することの重要性が低下するわけではありません。

世代を超えて貧困が受け継がれる悪循環に取り組むために、子どもの貧困と脆弱性の削減への投資としての社会的保護の潜在的価値に、今以上に関心を向ける必要があります。世界的にみても、社会的保護のシステムは、ほとんどの開発途上国においてまだ初歩の段階です。もっとも、ブラジルやメキシコのような国々は先頭を切ってそれに取り組んできましたし、その他でもエチオピアやバングラデシュのような国々がその後を追っています。最も成果をあげている事例の多くは、資金や意思決定を女性に割り当てています。これは、そうすることで子どもの利益となる事項により多くの資金が費やされ、家庭内およびコミュニティにおいて女性の発言力が強化されるという根拠に基づくものです。私たちは、すべての人に最低所得を提供するシステム—「社会の床」—への投資と構築レベルの測定によって、社会的保護システムの設置と発展を評価する必要があります。

ゴビンダは17歳でインドに住んでいます。母親の病気のために多額の治療費を支払った後、一家は最低有給労働日数を保障する雇用保障制度に頼っています。「1年目は種が育たなくて、2年目は雨が降らなかった。野菜を買うお金もなかったんだ」と彼は言いました。「お金を借りていたけれど、雇用保障制度を利用して、借金を返せたんだ。」

### ターゲット

1. 極度の所得貧困を根絶する
2. 包摂的で持続可能な成長を目指し、すべての人が機会を得られるようにする
3. すべての人に働きがいのある人間らしい仕事を提供する
4. 世界的な社会的保護の床を構築する

## 目標2: 2030年までに、飢餓を根絶し、 発育阻害を半減させ、持続可能な食料、水、衛生設備への 普遍的アクセスを確保する

GOAL 2: BY 2030 WE WILL ERADICATE HUNGER, HALVE STUNTING,  
AND ENSURE UNIVERSAL ACCESS TO SUSTAINABLE FOOD,  
WATER AND SANITATION

“以前のようにたくさん食料は買いません。今は、食料がとて  
も高いから少しずつ買っていて、食べ物が十分でない日もあり  
ます。時には、夕食を食べたら次の日の朝食は食べないよう  
にしています。”

デンベル 16歳 エチオピア

“以前は週に一度小川から水を汲んでいたけれど、その水  
は汚れていました。”

ペルーに住むカルメンは最近新しい土地に移住した

食料と水は、すべての人間にとって必要不可欠です。世界  
は、飢餓の削減において大きな進歩を遂げました。それで  
も、開発途上国の3人に1人の子どもが、栄養のある食事を  
十分にとれず、身体および認知の発達に何らかの問題を  
抱えています。さらには、食料不足が最も深刻な都市部に  
住む貧困層が増えています。

この双方に関連しているのは栄養です。受胎してから2歳  
になるまでの1,000日間に十分な栄養を摂取していない子  
どもは、教育の成果と生涯における収入がそれ以外の子ど  
もと比較して低く、このことは人々への直接的な影響に加  
えて、国内総生産（GDP）を3%も低下させています<sup>12</sup>。  
多様で適切な食事と清潔な水は、栄養面で成果をあげるた  
めに不可欠ですが、政府やその他の開発アクターは、これ  
らの分野間の関連性を十分に考慮していません。農業戦略  
は、栄養を考慮することで、世帯所得の向上だけでなく、  
栄養面での成果も目指す必要があります。また、栄養は食  
料と水だけでは確保できず、完全母乳育児や公衆衛生とい  
った習慣を促進する啓発教育も必要とされています。

2008年以降、食料価格は特に不安定になっています。食  
料価格の変動は、所得の4分の3を食料に費やす貧困家庭  
にとって、経済的大混乱を引き起こします。世界銀行の食  
料価格指数によると、穀物の価格は、2005年の100から  
2012年の250へと上昇し、何千万人もの人々を貧困へと  
押しやりました<sup>13</sup>。食料価格の上昇が続けば、空腹で栄養  
不良で、発育不全の大人や子どもの数が増えるでしょう。  
MDGsは、安全な飲料水と衛生設備にアクセスがない人の  
数を半減するというターゲットを掲げています。飲料水

に関するターゲットでは目標に近づいていますが、その測  
定基準は水質については確認していません。衛生設備のタ  
ーゲットは、達成が難しい状況です。安全な飲料水と衛生  
設備における進展はともに、地域間や国内で偏りがあり、  
都市部における進展の方が農村部よりも大きい状況です。  
国連によると、衛生設備の改善は「貧困層を置き去りにし  
て」います。同様に、農村部の子どもは、都市部の子ども  
と比較して、低体重になる可能性が2倍も高く、低体重の  
子どもは貧しい場合がほとんどです。

ゼロ目標を達成するには、政策面での変更が必要です。貧  
困層の女性や男性の多くは、小規模農民で、自分たちが食  
べるだけの作物を生産しています。彼らには、土地やそれ  
以外の資源へのアクセスが必要です。小自作農、中でも女  
性に対する支援は、農業に使われている土地全体から得る  
栄養総量を増やす方法の1つです。農業面での取り組みに  
栄養教育を組み入れることが必要です。小自作農を民間部門  
と連携させ、品質基準を推進し、課すことで、彼らの生産  
する作物が取引可能になり、小自作農が商業活動に携わる  
機会が増加します。特に、女性の農家を支援し、土地への  
アクセスができるようにすることは、効果的な方策です。  
多くの国では、農業労働の大部分を女性が担っていますが、  
これら女性の多くは、土地保有や河川利用の権利が与  
えられていません<sup>14</sup>。土地保有や水へのアクセスに関する  
規則を公布することで、貧困層の人々における資源配分の  
不平等を解消することができます。

こうした不平等を克服するために、私たちは次の開発枠組  
みに向けて、飢餓をゼロにし、食料への普遍的アクセスを  
達成するといった、最も基本的な分野における野心的なタ  
ーゲットを提案します。2030年までに飢餓の根絶を目指  
すことは、土地保有や河川利用権などの構造的な変化を土  
台とした包括的目標となるべきです。

このためには、大胆な政策転換が必要となります。

食料価格の変動に対処するためには、食料供給の改善のみ  
ならず、取引条件や農業政策、生産者支援、そして社会的  
統合などの変化も必要です。生産システムは、生態学的に

健全で、農業における生物多様性を維持し、持続可能な土地管理を重要な目標として掲げるべきです。同時に、流通システムは、効率的かつ効果的であるべきです。

### ターゲット

1. 飢餓を根絶する：子どもの発育阻害と栄養不良率を半減する
2. 持続可能な食料生産および流通システムを栄養面のターゲットに直接関連づける
3. 2030年までに、すべての人が、自宅から1キロ以内およびすべての学校と医療施設において、十分かつ安全<sup>15</sup>、環境面で持続可能な水の設備にアクセスできるようにする
4. 2030年までに、すべての人が、自宅から1キロ以内およびすべての学校と病院において、基本的衛生設備にアクセスできるようにする

## 目標3:2030年までに、予防可能な乳幼児と妊産婦の死亡をなくし、すべての人に保健医療を提供する

GOAL 3: BY 2030 WE WILL END PREVENTABLE CHILD AND MATERNAL MORTALITY AND PROVIDE HEALTHCARE FOR ALL

ペルーの農村部に住むファブリコは9歳で、家族経営の農園でじゃがいもの収穫を手伝っています。農作物は最近の大雨と霰で被害を受けました。ファブリコの母親は胃炎を、父親は気管支肺炎を患っていますが、医療サービスを受けるお金がありません。“働けなくなったとき、お父さんは泣きそうになっていたよ”とファブリコは言いました。“霰でインフルエンザになって死んだ人もいる。”ファブリコは母親に聞きました“お母さんが死んだら僕は誰と一緒に暮らしたらいいの？”

### やり残した仕事

保健分野においては、世界的に成果が見られます。1990年には、予防可能な病気が原因で毎日33,000人の5歳未満の子どもが命を落としていましたが、その数は19,000人に減り、過去10年間の成果はその前の10年の2倍の早さでした。出産で命を落とす女性の数は減り、HIV/エイズのまん延は減速しました。

しかしながら、私たちはいずれの分野においてもMDGのターゲットを達成する見込みはありません。保健分野は、約束した速度で成果をあげていません。今でも19,000人もの子どもが毎日命を落としており、私たちはこれまでの倍の努力をする必要があります<sup>16</sup>。

保健医療の不十分なアクセスと利用が、MDGs4、5、6の進展が遅れている主な要因です。毎年、4,800万人の女性が、助産技術を持つ人の介助なしに出産しています<sup>17</sup>。また、妊娠のコントロールを希望する2億人の女性が、家族計画サービスにアクセスできずにいます<sup>18</sup>。世界中で2,000万人以上の子どもが、ジフテリア、百日咳、破傷風の定期予防接種へのアクセスがありません。

次の開発課題においては、保健分野のMDGsを強化し、ターゲット達成に向けて進捗を加速させ、すべての人が健康で生産的な生活を送れるようにするために、これまで以上の進展を目指す必要があります。新たな開発枠組みにおい

ても保健分野を優先課題に据えることは、人権および国際公益として非常に重要です。より良い、衡平な保健分野の成果は、家庭における生産性や強靭性を高め、貧困を削減し、持続可能な開発の主要な促進力となるでしょう。

新たな開発枠組みでは、私たちは保健分野の目標を1つに設定することを提案します。保健関連のアクターは、統合的で包括的な枠組みを中心に連携することが必要です。これにより、国家レベルのより良い政策と強化された保健システムを備えた、質の高い基礎的な保健医療を、財政的負担をもたらすことなく、普遍的に提供することが促進されるでしょう。このためには、訓練を受け、必要なサポートと器材を与えられ、意欲的なヘルスワーカーがすべての人がアクセスできる場所に配置されている必要があります。

### 保健システム強化と不平等への重点的な取り組みでユニバーサル・ヘルス・カバレッジを達成する

保健政策は、近年、多くの課題に対して連携を欠いた対処がなされ、断片化が見られます。ポスト2015年の開発課題は、人々、とりわけ最も貧しく脆弱な人々の保健医療ニーズ（保健教育も含む）に対処するために十分な国内およびドナーからの投資を得て、強力で統合的な公的保健システムを構築する機会となります。より広範な開発課題と同様に、保健分野においても不平等に取り組まなければなりません。目標とターゲットは、国や開発パートナーが支援範囲を拡大する一方で、国内の格差を縮小することに焦点を当てるよう導く必要があります。このことは、不平等を取り除く「平衡装置」としての機能を持つ保健システムの構築と、他の分野にも影響を及ぼす保健分野の社会的決定要因への取り組みの双方を通して実現されるべきです<sup>19</sup>。

各開発課題における社会的決定要因の重要性は明白で、様々な次元における不平等への取り組みが必要とされています。とりわけ、保健分野の社会的決定要因は、確実なエビデンスと長年にわたる国際政策プロセス（2005年にWHOが設置した「健康の社会的決定要因委員会」および国家のコミットメントを確認した2011年の「リオ政治宣言」

を含む)があるため、重要です<sup>20</sup>。

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを達成するには、国家が、サービスへのアクセスや利用および実践に対する様々な障壁—資金、システム、文化、あるいは政策—に対処することが求められています。ポスト2015年開発枠組みという変革の機会を活かすには、データの質と頻度を改善するための大幅な投資が必要とされています。これは、日常的な国家レベルの保健管理情報システムと、人口保健調査および複数指標クラスター調査を含む調査データの両方を指します。目標の設定、遂行、モニタリングにおいては、市民社会の大きな関与とともに包摂的なプロセスがとられ、国家の真のオーナーシップを促進し、アカウントビリティを強化することが必要です。

### ターゲット

1. 予防可能な乳幼児と妊産婦の死亡をなくす
2. ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを達成する
3. 健康の社会的決定要因に取り組む

## 目標4:2030年までに、すべての子どもが質の高い教育を受け、優れた学習成果を得られるようにする

GOAL 4: BY 2030 WE WILL ENSURE ALL CHILDREN RECEIVE A GOOD-QUALITY EDUCATION AND HAVE GOOD LEARNING OUTCOMES

“勉強すると良いことを考えるようになるから、それが嬉しいんだ。でも、大勢の生徒がいる教室に座っているのは好きじゃない。長い時間教室に座っているのは辛いよ。”

ベレケット、中学2年生、エチオピア

教育は、権利であり開発の基盤です。実際、過去数十年の間に急速な発展を遂げた全ての国において、強力な教育制度が確立されていました。

教育へのアクセスは目覚ましく向上しました。初等教育の年齢で学校に通っていない子どもは、わずか10%です<sup>21</sup>。しかし、「ゼロ達成」への挑戦は未だに深刻なままです。

第一に、アクセス面での進捗は減速しています。2015年までに初等教育の完全普及というMDG2の目標達成も、就学における男女平等を含むその他の「万人のための教育」における目標の達成も、希望が薄れつつあります。男子と女子の間の格差が狭まってきた一方で、世界的にみて、女子の小学校への就学数は、完全な平等が達成されている場合に比べて未だに360万人少ない状況です（2011年「万人のための教育」モニタリング・レポートより）。

第二に、アクセスと出席における成果が見られる一方、学習成果と衡平性という新たな課題が明らかになっています。子どもたちを就学させることは達成すべきことの始まりであって、最終目標ではありません。教育においてゼロ目標を達成するには、就学しても学んでいない子どもをなくす必要があります。

しかし、現在の学習レベルは非常に低い状況です。約1億2千万人の子どもが一度も学校に行ったことがないか、4年生になる前に退学しています。さらに1億3千万人の子どもが、学校に就学しても基礎的学習能力を身につけることができいません<sup>22</sup>。識字能力と計算能力のみが基礎学習の総体を成すのではなく、批判的思考能力や特定分野に関する知識を身につけるといったことも非常に重要です。このような重要な基礎的能力は、それ自体が必要とされる

ものですが、さらに子どもたちがより広範な分野について学習する際の土台ともなるものです。学習に関する改善がなされなければ、学校教育の期間を増やしても、子どもたちあるいは彼らの国の将来に繁栄をもたらす助けとはならないでしょう。

学習に焦点をあてる際に、衡平性についても同様に取り組む必要があります。最も貧しく周縁化されている子どもたちは、大抵の場合、非常に限られた訓練しか受けていない教師から、限られた教材を使って学び、学校外で学ぶ機会も限られています。また、幼い頃に受ける支援は成長してからの学習を促進するという強力な証拠があるにも関わらず、こうした子どもたちが、幼児対象の教育支援サービスの恩恵を受けることもほとんどありません。結果として、貧しい子どもたちは、学ぶ準備ができていないまま学校に通い始めることになるのです<sup>23</sup>。

新しい開発枠組みは、貧困層と富裕層の子どもたちの間の学習格差を減らすことに焦点を当てるべきです。衡平性に重点をおくということは、現在学校に通っていない最も貧しい10%の子どもたちが就学し、かつ学ぶことを意味します。このためには、最貧困層や障害のある子ども、女子や少数民族のコミュニティー、そして紛争や緊急事態の影響下にある国に住む子どもたちに支援が届くよう、資金調達を含む重点的な取り組みが必要です。

最後に、教育は、いかにして包摂的成長を達成するかについてのより広範な議論と関連づける必要があります。膨れ上がる若者人口の課題を見ても、教育は、就労人口増加の恩恵を国家が受けられるようにするために特に重要です。また、多くの国で見られる中等教育における男女格差への取り組みも基本的な課題です。包摂的成長を達成するためには、労働市場に入るすべての若者が、生産的な職に就き、活動的な市民となれるような技術を身につけていることが必要です。それゆえに、中等教育では、若者が成人期へとうまく移行するために必要な技術にも重点をおくべきです。

すべての目標と同様に、これらの提言は議論のための初期段階での提案です。国際比較を効果的にできる形で学習成果を評価する方法についての議論は複雑で、進行中の作業です。核となる国際的な学習評価基準を、国家レベルの野心的なターゲットで補完する枠組みも大変有効であると考えられます。多くの国では、国際的な「床」とされる目標を超えて、識字能力と計算能力以外にも焦点を当てる必要があります。

### ターゲット

1. 12歳までにすべての女子と男子が優れた学習成果を達成できるようにし、貧困層と富裕層の間の格差を大幅に削減する
2. 貧困層の幼児が、子どもの発育の適切レベルに達した状態で、学校に通うまでに学ぶ準備ができているようにする
3. すべての若者が、働きがいのある人間らしい仕事を持つ活動的な社会の一員となる機会を得られるよう、基礎的な識字能力と計算能力、技術的および生活スキルを身につけるようにする

## 目標5:2030年までに、すべての子どもがいかなる暴力からも解放された生活を送り、紛争下では保護され、安全で家庭的な環境で成長できるようにする

GOAL 5: BY 2030 WE WILL ENSURE ALL CHILDREN LIVE A LIFE FREE FROM ALL FORMS OF VIOLENCE, ARE PROTECTED IN CONFLICT AND THRIVE IN A SAFE FAMILY ENVIRONMENT

“子どもはみんな前に出るのを怖がったけれど、他に仕方がなかった。子どもが前線に送られて、大人は後に残った。拒否したら、殺されたらだろうから。僕の隊には、女子が6人いたけど、みんな性的暴行を受けていた”

クリストフ、17歳、コンゴ民主共和国東部の武装集団に誘拐された<sup>24</sup>

“初めてレイプされたのは12歳のとき。マーケットからの帰り道で、学校の校庭を歩いていました。学校の警備員が私を教室の中に連れ込み、レイプされました。もしだれかに話したら、お母さんと私を殺すと脅されたの”

キャサリン、14歳、ナイジェリア・カドゥナ州<sup>25</sup>

どのような国、文化、社会でも、子どもはあらゆる形の虐待、育児放棄、搾取、暴力に直面しています。暴力は、家庭や学校、施設、職場、コミュニティにおいて起きています。子どもは、成長過程にあることや大人への依存のため、特に暴力や虐待の対象になりやすい存在です。人道危機は、子どもを特に脆弱な立場におきます。2,000万人の女子や男子が家を追われ、100万人以上の子どもが緊急事態によって孤児となるか、両親と離ればなれになっています。こうした子どもの多くは、施設における養育を受けることになります。

10億人を超える子どもが、武力紛争の影響を受けている国や領域で生活しています<sup>26</sup>。低所得の脆弱な国家あるいは紛争国で、MDGの目標を1つでも達成した国はありません<sup>27</sup>。国連のポスト2015年開発枠組みタスクチームは、「暴力と脆弱性がMDGsに対する最大の障壁」と認識しています。未だに少なくとも13カ国において、軍隊や武装集団に子どもが起用され、何百万人という子どもが、紛争によって引き起こされたレイプやその他の性的暴力を経験していることは、極めて許しがたいことです<sup>28</sup>。

例えば、コンゴ民主共和国では2008年に、国連人口基金（UNFPA）が16,000件の女性や女子に対する性的暴力を記録しています。このような事例の65%は子ども、特に思

春期の女子に対するものでした。一方、2006年に医学誌「ランセット」が発表した調査によると、2004年2月から2005年12月の武装蜂起の間に、ポルトーフランス地区の女子の約5人の1人がレイプされたと推定されています<sup>29</sup>。

子どもに対する暴力は実に様々な状況において起こり、子どもの発達に深刻な影響を及ぼします。年間5億人から15億人の子どもが暴力を経験していると推定されています<sup>30</sup>。世界中で、毎年1億5,000万人の女子と、7,300万人の男子がレイプされるか、性的暴力の犠牲になっています<sup>31</sup>。多くの国では、子どもに対する体罰のような暴力は、合法で社会的にも認められています。4人に3人の子どもが家庭での暴力を伴うしつけを経験しています<sup>32</sup>。エイズで片親か両親を失った18歳未満の子どもは、1,750万人以上います<sup>33</sup>。世界中で200万人以上の子どもが、暴力や虐待がまん延している養育施設で暮らしています<sup>34</sup>。社会にとっての経済的および社会的コストに加えて、暴力にさらされたり、犠牲になったりすることは子どもの発達に負の影響を与えると研究でも強調されています。

しかし、国連事務総長が指摘したように、「子どもに対する暴力はいかなる場合も正当化できず、子どもに対するすべての暴力は予防可能」です<sup>35</sup>。

実際には進展も見られます。現在、体罰は193カ国中33カ国において法律によって禁止されています<sup>36</sup>。子どもの保護に関する新たな国際基準が採択され、子どもに対する暴力、性的虐待、子どもの搾取、そして家庭外での養育に関する行動計画が合意されました<sup>37</sup>。

しかし、進展はあまりに遅く限定的です。この理由の一つには、保護に対する子どもの権利が、時として、深く根づいている社会規範や行動様式と対峙することがあるからです。例えば、障害やHIV/エイズを持つ子どもは偏見にさらされ、虐待を受けやすいことが多くあります。女性差別は、何百万人も女子の早婚につながり、その結果暴力や虐待を受ける危険性が高くなります。家庭や学校における子どもに対する暴力を伴う「しつけ」は、世界の多くの国において社会的通念となっています。

最も周縁化され排除されている子どもを保護するために、衡平性への配慮は非常に重要です。最近の開発途上国における傾向として、特定のグループ（例えばストリート・チルドレンや、性的虐待を受けた人々のような）が抱える問題に対する取り組みから、より包括的、総合的で、セクター横断的なアプローチへと変化が起きています。これによって、様々な状況におかれた子どもたちの保護のニーズに対処し、予防面の改善も図ることができます。そしてこのためには、地域に根ざした子どもの保護システムおよび国家レベルの保護システムを構築し、強化することが必要です。また、子どもが良好に成長するのは、安心できる家庭的な環境下（それが生まれた家庭でもそれ以外でも）であるという認識に基づいて、施設での養育から、安全で家庭をベースとした養育へと投資先を転換することも求められています。

暴力を禁止するための法改正が必要とされています。ガバナンスへの子どもの参加も推進されるべきです。子どもの保護に関する国家レベルの信頼できるデータ収集システムは、体系化されたアプローチの強力な構成要素となり、すべての国において必要とされています。

### ターゲット

1. 武力紛争による子どもの死をなくし、紛争以外の暴力（故意の殺人など）による子どもの死を半減する
2. 性的暴力およびすべての虐待の対象になっている子どもの数を半減する
3. 家庭において暴力を伴うしつけの対象となっている子どもの数を半減する
4. 不必要に家庭外で生活し養育されている子どもの数を半減する<sup>38</sup>（緊急事態の影響下にある子どもたちを含む）

## 目標6:2030年までに、より透明で、説明責任を果たし、包摂的なガバナンスを実現する

GOAL 6: BY 2030 GOVERNANCE WILL BE MORE OPEN, ACCOUNTABLE AND INCLUSIVE

“私たちは、将来必要なリーダーとしての資質を身につけ、責任ある市民となるべく教育を受けました。私は、人生において達成したいことに対してポジティブでいることを学びました。今までのような制限はなくなりました。これからは、子どもも、自らの町の開発に関わることができるのです”

ドノヴァン、ジンバブエ  
子どもと若者の予算ネットワークに関わっている若者代表者

透明性があり、参加を促進し、公益とサービスを効果的に提供するガバナンスのシステムは、国民のニーズを持続可能な方法で満たすために必要不可欠です。リベリアのエレン・ジョンソン・サーリーフ大統領は、「アフリカの国々のキャパシティが向上し、民主主義、透明性、アカウンタビリティが強化されるとともに、自国の開発政策にオーナーシップを持つために必要な技術的手腕が向上していくことでしょう」と発言しました<sup>39</sup>。同様に、デービッド・キャメロン英国首相は、開かれた経済と社会の繁栄のための条件として、法の支配、紛争と汚職の根絶、財産権と強力な国家体制を含む「金のより糸」を強調しました。こうした課題は、MDGsにおいては取り上げられることはありませんでした。

より透明で、説明責任を果たし、包摂的なガバナンスは、少なくとも3つの要素を必要とします。第一には透明性で、政策決定や予算に関する情報は、利用しやすい形で一般に公開されるべきです。第二に参加で、市民（周縁化され疎外されたグループを含めて）は、政策決定や予算策定過程に関わる情報、自由および権限をあたえられるべきです。第三にはアカウンタビリティで、政府は、効果的で衡平な公益の提供を行い、市民は政府やその他の責任者に説明責任を求めることが可能であるべきです<sup>40</sup>。

紛争影響国や脆弱国は、透明で、包摂的かつ責任あるガバナンスの実現において、そしてより広範な開発目標の実現においても、最も困難な状況に直面するでしょう。脆弱国は、開発途上国の人口の5分の1を占めているにすぎませんが、極度の貧困状態にある人々の3分の1、初等教育を受けていない子どもの半数、5歳の誕生日前に死亡する子どもの半数を抱えています。新たな開発枠組みにおいては、異なるガバナンス

の状況を考慮し、最も困難で多大な努力を要する状況においても、開発目標の段階的な実現へのコミットメントが必要です。

それと同時に、ポスト2015年開発枠組みのために選ばれる目標の組み合わせは、紛争および脆弱性の予防と削減に重要な影響を及ぼすでしょう。セイファー・ワールドが紛争と脆弱性の削減のために重要だと特定した7つの優先課題のうち、4つは、私たちが提案している目標6の、より透明で、説明責任を果たし、包摂的なガバナンスに直接的に関係するものです<sup>41</sup>。これら4つは以下の通りです。

- **すべての国が歳入を管理し、主要な政府機能を効果的に説明責任を果たしながら遂行することができる**
- **すべての社会集団が、社会に影響をあたえる決定に参加することができる**
- **すべての社会集団が、司法に平等にアクセスできる**
- **すべての社会集団が、公正で説明責任を果たす社会サービスにアクセスできる**

最も脆弱で紛争の影響を受けている国から、最も長期にわたり民主主義が確立されている国まで、すべての国において透明性、参加、アカウンタビリティの状況を改善する余地があります。開かれた政府はそれ自体重要ですが、さらに絶対的貧困とその持続可能な削減における重要性を認識するために、透明で、説明責任を果たし、包摂的なガバナンスのいくつかの側面が、MDGsの後継枠組みに含まれている必要があります。

### ターゲット

1. すべての国が、予算の公開、情報公開、包括的な報告を備えた**透明性のあるガバナンス**を確立するようになる
2. すべての国が、言論、報道、政治的選択の自由を備えた**参加型ガバナンス**を確立するようになる
3. すべての国が、法の支配、より衡平で効果的な公的サービス、汚職の削減に対するコミットメントを備えた**説明責任を果たすガバナンス**を確立するようになる

# 第3章 協力的で持続可能な環境を整える

## 3 CREATING SUPPORTIVE AND SUSTAINABLE ENVIRONMENTS

第2章では、セーブ・ザ・チルドレンの6つの優先目標を提示しました。これらの目標は、世界各地における子どもの支援事業への取り組みから得た豊富な経験を基に設定され、健全で生産的な生活の土台となる要素です。

本章においては、人間開発に必要な協力的で持続可能な環境を整備するための4つの付加的な目標を提示します。これらは、開発資金、環境の持続可能性、防災、そしてエネルギーへのアクセスに関するものです。私たちの提案は、環境団体のような専門機関の提案により補完され、またそれら機関の提案が重点的に活用されている部分もあります。また、国連事務総長の「すべての人のための持続可能エネルギー」や「効果的な開発協力のためのグローバル・パートナーシップ」のような既存のイニシアティブやコミットメントを踏まえて設定されました。

### 目標7：2030年までに、より多く効果的な資金活用のための強固なグローバル・パートナーシップを構築する

十分な資金があるということは、それだけで人間開発の達成を可能にするものではありませんが、資金はなくてはならないものです。低所得国は、1人あたりの年間所得が約1,000ドル以下という状況に対処しており、先進国において今日見られることのないような深刻な課題を抱えています。

2005年に、MDGsの達成に必要な追加資金は年間500億ドルと算出されました。こうした算定と政治的圧力を通じて、MDGsの存在は、国内そしてドナーの双方からの拠出資金の増額をもたらしました<sup>1</sup>。

先進国にとっての資金とは、援助を意味します。最も理想的には、援助とは明確に人間開発を対象とした資金です。先進国は、1970年代に国富の0.7%を援助として拠出することを約束しました。デンマーク、ルクセンブルク、スウェーデンといった一部の国々がこのターゲットを達成し、

英国を含む一部の国々が達成を目前にしています<sup>2</sup>。その他の国々も後続くことが求められています。低所得国のなかには、援助が教育予算の4分の1を占める国もあります<sup>3</sup>。

援助は、その規模と同様に質が重要です。質の確保は、利用可能な資金を最大限活用するために不可欠です。すべての国々が透明性をもって援助を提供すれば、そのことで得られる効率向上は30億ドルの追加資金に相当します。援助のアンタイド化は、援助の価値を15–30%増加させるといわれています。

しかしながら、開発のための国際的資金は、もはや先進国による開発途上国への援助供与に限定されません。開発途上国同士が相互利益のために資金取引を交渉する南南協力は、急速に増加しています。データの不足により、こうした活動の総額を推定することは困難ですが、2008年には120から140億ドルであったと考えられています<sup>4</sup>。また、海外直接投資も開発の主要な推進力として、地域の経済成長、雇用創出、社会基盤の開発を促進しています。海外直接投資は、アフリカにおける主要な国際資本として、2010年には政府開発援助を上回りました<sup>5</sup>。

民間部門が果たす役割は重要で、特に低所得国において海外直接投資がもたらす利点の性質と規模についてはまだ議論が必要です<sup>6</sup>。

民間部門のより有益な開発効果を確保するために、以下の3つの取り組みを挙げることができます。

1. すべての企業が、主要事業（母乳代替品のような製品の社会的影響を評価し公表するなど）において、ビジネス慣例（労働基準や税務戦略など）において、そして間接的な影響（環境面での痕跡など）において「害を及ぼさない」アプローチを採用するよう手段を講じる
2. 開発目標に寄与するような主要事業戦略を形成する

### 3. 国内および国際的な改善を提唱する

(例として、「リオ+20」サミットにおいて企業の透明性に関し英国の保険会社アビバが果たしたリーダーシップがある)<sup>7</sup>

とはいえ、すべての国において、開発のための資金基盤を形成するのは税収です。2009年に、低所得国では公的支出の約3分の2が国内資金でした。この割合は、2000年には2分の1以下でした。これは、国が成長し税制の取り組みが強化されるにつれて、今後も増加するでしょう。国内資金調達の上昇は、多くの利益をもたらします<sup>8</sup>。それは公的収入を増加させ、市民としての意識を生み出すことで政府が市民に対してよりアカウンタビリティを果たすようになり、結果として国家歳入のより効率的な支出につながるでしょう。累進課税の増加が進めば、不平等に直接対処することになります。脱税や租税回避の取り締まりの実施は、フェアプレーの意識を助長することになります。反対に、税収や関連するサービスの損失、それに伴う社会契約の弱体化は、明らかに負の影響をもたらします。国際的な税の不正利用への対策によってもたらされる効果として、5歳未満児の死亡件数を1日あたり1,000人減少させるという推定もあります<sup>10</sup>。

これは国内のみの問題ではありません。富裕国の人々にとって、援助は最も明白な開発協力のための資金である一方で、こうした国々は、脱税や大規模な汚職を助長する国際的システムの弱点に対して大きな責任を負っています。国家間で国民の銀行口座、企業その他の関連媒体に関する情報共有を行う国際的な透明性へのコミットメントは、不法資金の流れを浮き彫りにし、援助収入を上回ると推定される税の損失を阻止することができます<sup>11</sup>。

最後に、資金のみがグローバルな資源ではなく、その他に創造性や技術があります。貿易協定においては、情報技術や栄養価が高い製品、あるいは医薬品のように開発を支える重要な革新に関連する専門的知識を共有する必要性と、その発案者が知的所有権を守る必要性との間のバランスを促すことで、開発のために利用可能な資源を最大限に生かすことが求められています。例えば、保健分野における知的所有権の規則は、保健分野で深刻な問題を抱える低所得国が、先進国市場における知的所有権を侵害することなく、必須医薬品の代替品の認可を得て調達できるよう、十分な柔軟性をもって実施される必要があります。

### 目標8：2030年までに、災害に強い社会を構築する

17歳のフンは、ベトナムの農村部に住んでいます。家族は最近多くの危機に直面しました。2006年の霰を伴う激しい嵐は

500本のキンカンの木に被害を与え、家族はベトナム通貨で1,400万ドルの損害を被りました。2008年の洪水はオレンジの収穫に被害を与え、4,000万ドルの損害をもたらしました。その後、飼っていた豚が口蹄疫で死に、1億ドルの被害が出ました。さらには、フンのお兄さんの手術に3,000万ドルを費やしました。その結果、フンは仕事をしなければならなくなり、中等学校の試験は不合格でした。

1992年以降、44億人の人々が災害の影響を受けました<sup>12</sup>。今後20年の間に、災害リスクの高い地域により多くの人々が資産とともに住み、気候変動の影響が穀物の不作、洪水、病気の傾向など災害の深刻さと頻度を予測できない形で増加させている中で、災害の危険性は増加すると予想されます。

災害は急激で目に見える形もありますが、知らぬ間に忍び寄り危機が進行していくこともあります。数年間続く干ばつと不作は、地震と同レベルの危機に相当することもあります。

人災および自然災害は、多くの場合、食料価格の高騰、稼ぎ手の病気といった災害以外の問題と共にもたらされ、回復不可能な結果をもたらす「多重のショック」をつくり出します。セーブ・ザ・チルドレンの「ヤング・ライブズ」の調査によると、エチオピアの87%の家庭が、4年間で少なくとも1回の逆境を経験し、半数以上が3回またはそれ以上の経験があると回答しました。

危機はまた、不平等を拡大します。例えば、セーブ・ザ・チルドレンの調査は、エチオピアの最貧困家庭は、そうでない家庭と比べて6倍も干ばつの影響を受けやすいと結論づけています<sup>13</sup>。女性や子どもが、災害において死亡する確率は、男性の14倍です。他の目標と同様に、災害に対する強靭性を構築する資金が、衡平に分配されることが重要です。

普遍的な枠組みの下で世界的な進展を目指す上で、災害は大きな制約となります。大抵の場合災害を防ぐことはできませんが、人々や開発にとっての壊滅的な影響を防ぐことができます。この点では、いくつかの成果が見られています。災害で命を落とす人の数は減少しており、これは主に早期警報システムによるものです。一方で、災害の影響を受けている人々の数は依然として増加しています。私たちは、すべての国に対して以下のターゲットを提案します：

- ・防災計画を策定する
- ・災害関連の死亡率と経済損失を半減する
- ・災害による絶対的、多次元、および相対的な貧困に
- ・おける負の影響を削減する

## 目標9：2030年までに、すべての人にとって持続可能で、健全かつ強靱な環境を確保する

“納屋にはいつも食料の備蓄がありました。家畜のための豊富な牧草地もありました。でも最近、雨が降らないことが多くなって、水源として頼れる川が少なくなりました”

エチオピア農村部の世話係

2000年以降、人間開発指標に大きな進展が見られました。しかし、人々の健康と繁栄がそれに大きく依存しているにも関わらず<sup>14</sup>、天然資源基盤の長期的持続可能性についてはあまり進展が見られません<sup>15</sup>。さらに、地球の資源を搾取して得た利益は、貧困層の犠牲の上に、偏った形で富裕層に恩恵をもたらしています<sup>16</sup>。

2030年までを見通せば、地球環境の限界が足早に迫る中、環境資源に対する認識や統治、管理方法の大幅な転換なしには、80から90億人<sup>17</sup>といわれる世界人口に対して持続的かつ衡平に、食料や水、電力の供給を続けることは困難と見られます。

現行の開発枠組みが合意されて以降、自然体系が人間の福利と繁栄にもたらす影響の重要性に関する私たちの理解は大きく深まりました<sup>18</sup>。貧困削減とコミュニティの強靱性の強化が、天然資源とそれを生み出す生態系の持続可能な管理に影響されることは、今日広く認識されています<sup>19</sup>。貧困の中に暮らす人々は、毎日の暮らしのために、他のグループよりも環境に依存しているだけでなく、環境資源へのアクセスを奪われ、気候変動や大気汚染などの環境リスクにさらされる可能性が高い状況に置かれています<sup>20</sup>。その結果、所得、健康、教育の成果が制限されます。従い、環境の持続可能性は、前章で提示した目標と同様に、次期開発枠組みにおいて期待される成果の中心に据えられるべきです。環境面での不平等を解消するための協調的な行動も必要です。

人間開発におけるこのような課題の重要性を認識する一方で、その根底にある詳細の多くは、セーブ・ザ・チルドレンの有する専門性の範囲を超える事項です。その事実への注意を促した上で、私たちは長期的な持続可能な人間開発を達成するために、国際社会として進捗させることが必要不可欠な広範囲におよぶ分野を取り上げることを目指し、以下の4つのターゲットを提案します。しかし、私たちは、これらの内容の集約には、環境分野に特化した他団体がより適していることを認識しています。

## 環境面での不平等を解消する—環境の影響による病気の負担

公害や環境悪化は、未だに、世界における健康上のリスクの主な要因です。世界保健機関は、世界中の死亡および病気の負担の約4分の1近くが、環境に起因するものだと推測しています。子どもの場合は、環境リスク要因は、病気の負担の約3分の1近くを占めています<sup>21</sup>。環境被害や公害への露出における不平等は、開発途上国および先進国において拡大しています<sup>22</sup>。従い、不平等の削減を目指す枠組みは、健康障害の環境的要因に対処する必要があります。そのための一つの方策は、人間の健康に対する環境汚染の影響を大幅に削減することを目指すターゲットを組み入れることです<sup>23</sup>。

## 気候変動から身を守る

人間の健康と福利に対する環境上の最大の脅威は、おそらく気候変動です。それは既に、最も貧しく周縁化された人々に影響を与え始めています<sup>24</sup>。そして、特に脆弱なのは子どもです<sup>25</sup>。2050年までに、気候変動の影響によって2,500万人の子どもが新たに栄養不良になるとする推定もあります<sup>26</sup>。しかしながら、温室効果ガスの排出削減のための国際的な取り組みは、明らかに機能していません。気候変動およびそれと密接に関連する海洋の酸性化は、既に大きな負荷がかかっている環境体系と食料や水を含む天然資源にさらに大きな負荷をかけ、感染症の動態と分布を変化させることにより、健康と所得の不平等を悪化させる恐れがあります<sup>27</sup>。気候変動は、貧困削減、人間の健康、環境の持続可能性において近年達成された成果を逆行させる可能性があります<sup>28</sup>。このため、温室効果ガス排出量を削減し、既に現れている影響に対処するための緊急な行動が求められています。

開発途上国の成長のための優先課題を支援する一方で排出量を削減することは、非常に大きな課題ではありますが、克服できないものではありません。次期開発枠組みは、各国における気候変動の影響への備えを促し、過去の恥ずべき失敗を繰り返さないような開発の道への移行を可能にし、排出量削減に関する先進国の責任を強化する上で非常に重要な役割を担っています。私たちは、今後20年の間に、排出量と気候の影響の削減に関する進捗度を測定するターゲットを提案します。このターゲットを達成できるかどうかは、各国における野心的な適応策および緩和策の策定と実行にかかっています。

## 天然資源基盤の復元と保護

食料、水、エネルギー、土地は人間開発に欠かせない要素です。これらは他の天然資源と同様に、生態系と生物多様性によって作り出されていますが、それは過剰な搾取、変換や汚染によって世界中で減少しています<sup>29</sup>。生態系が衰退すれば、それが提供する機能も減少し、例えば炭素が豊富な環境が劣化するにつれて、気候を制御する生態系の機能は低下します。開発枠組みは、海岸部や森林などの生態系の保護と復元に関し、「愛知目標」の内容に基づくターゲットを掲げ、生物多様性の重要性を踏まえることで、上記のような問題に対処することができます<sup>30</sup>。

## 資源の消費と生産

残る13億人の人々を貧困から救い出すためには、天然資源の消費量の増加は避けられず、環境的限界内に留まることは今後ますます困難になるでしょう。消費のレベルが持続可能な範囲内を超えないようにする一方で、開発途上国の経済成長と生活水準の向上を支えることは非常に大きな挑戦です。資源消費と生産の持続可能性を向上させることは必要不可欠です。しかしながら、持続可能な消費と生産（SCP）に関する国際合意への到達は遅れており、その実施はさらに遅れています。「リオ+20」において強調されたように、政府は、民間部門と共に、自然体系の総合的価値が認識され、それが国民経済計算を含む経済的意思決定構造の中に組み入れられるようにしなければなりません。政府は、不平等と環境への影響を削減し、透明性とアカウントビリティ・メカニズムを強化するためのSCP戦略の策定および実施上の鍵を握っています。「リオ+20」において達したSCPの合意は、新たな枠組みに含まれるべきです<sup>31</sup>。

## 目標10：2030年までに、すべての人に持続可能なエネルギーを供給する

“以前はろうそくで明かりをとっていました。煙が鼻に入るので娘は苦しっていました”とペルーに住むカルメンは言います。一家は今、他の場所に移住し、カルメンは“娘は以前よりずっと嬉しそうで、電気さえあれば何もいらないと喜んでいます”と言います。

エネルギーは多くの機会を生み出しますが、これまで開発課題として大きく見過ごされてきました。サハラ以南アフリカに住む人々の70%が電気を利用できない状況にあります<sup>32</sup>。電気があれば、人々は日没の後でも勉強をするこ

とができます。ポンプで水を汲み上げることができます。食料や医薬品を冷蔵することもできます。サハラ以南アフリカの約80%の人々が、バイオマス燃料かたき火で調理をしており、肺の病気を引き起こす有毒なガスが発生しています。この有毒なガスは、世界で年間200万人の人々の命を奪っており、これはマラリアおよび結核で亡くなる人数の合計よりも大きな数値です<sup>33</sup>。現代の調理および加熱方法を使えば、女性はそれまで燃料を収集するのに費やしていた労働時間を削減し、その時間を所得向上や、家族の世話、学習に使うことができます。

近代的なエネルギーはビジネスのチャンスも増加させます。農民が農地を灌漑できれば、農作物の収穫量を倍層することもできます。電気ミシンは所得を得るための貴重な道具であり、電灯があれば日没後でも働いて所得を得ることができます。NGOのプラクティカル・アクションは、「エネルギーへの普遍的なアクセスは、貧困削減に変革をもたらし、何十億もの人々が日々強いられている暗闇と重労働から彼らを救い出してくれるでしょう」と報告しています<sup>34</sup>。

エネルギーに関する具体的なターゲットはMDGsに含まれていませんでした。しかし、多様なエネルギー生産技術の進歩によって、近代的エネルギーを広範囲に拡げることが可能になりました。再生可能エネルギーは、サハラ以南アフリカにおいて近代的エネルギーへのアクセスを提供する最も費用効果の高い手段です<sup>35</sup>。

2012年に立ち上がった国連の「すべての人のための持続可能エネルギー」イニシアティブ（SE4ALL）は、2030年までの近代的エネルギー・サービスへの普遍的アクセスのための目標の他に、調理用コンロやじか火による予防可能な死亡の根絶、再生可能エネルギーの世界的なエネルギー・ミックスに占める割合の倍増、そしてエネルギー効率の改善率の倍増に関する目標を掲げています。私たちは、これらのターゲットが次期の開発枠組みに組み込まれることを提案します。現在、世界銀行、NGOプラクティカル・アクション、その他の関係者をメンバーとするSE4ALLの「国際的トラッキング・フレームワーク」を通して、指標が検討されています。指標については、家庭、コミュニティ施設、そして企業を考慮に含める必要があります。

しかし、近代的エネルギーへの普遍的アクセスを達成するには、大きな労力を必要とします。現在の傾向では、一世代のうちに状況は今より若干良くなるのみでしょう<sup>36</sup>。とはいえ、大きな進展を遂げ、変化が可能であることを示した国もあります。タイでは、電気を利用している人口の割合は、10年間で25%からほぼ100%に上昇しました。衡平性への考慮も不可欠です。開発途上国のエネルギー分野

への投資は、最近数十年の間に大幅に増加しましたが、既にエネルギーへのアクセスがある人々に利益をもたらす傾向にあり、アクセスがある人々の数にはあまり変化が見られません<sup>37</sup>。

# 第4章 制度的支援と実現を可能にするメカニズム

## 4 INSTITUTIONAL SUPPORT AND ENABLING MECHANISMS

これまでに述べた10の開発目標は、その達成を促進する国際的システムの中に組み込まれる必要があります。さらに、MDGの後継枠組みの持続性を確保するためには、制度的支援が必要です。こうした支援のために、私たちは以下の3つの分野－開発資金と政策一貫性、国際レベルのアカウンタビリティ、成果をモニターしアカウンタビリティを支えるためのデータの有効性－を提案します。

これらの提案の大部分は、初めて提示されるものではなく、むしろ、多様な専門家、組織、関連するプロセスの考え方を反映するものです。

### 開発資金と政策一貫性

ポスト2015年開発枠組みに対するコミットメントを強化するために、各国は、実施計画および資金戦略を策定すべきです。国によっては、これが国家開発計画あるいは中期支出枠組み（MTEF）の中心的な部分を成します。資金計画では、各目標に関して、計画され予算化された進捗のための資金源を特定する必要があります。これには、税収、海外あるいは国内の民間投資、援助が混合で含まれるでしょう。資金源の特定と同時に、成長戦略や移転価格規定の強化案といった資金戦略を支える他の政策変更案も言及されるべきです。

資金戦略では、投資の衡平な分配への配慮を中心に据えることが必要です。各国は、地域、分野、対象とする人口毎の適切な投資レベルを明確化することが求められます。しかしながら、これは、連携を欠いた取り組みに対する資金供給を促進するのではなく、例えば安全な飲料水や栄養のように、1つの分野への投資が他の分野における成果達成に重要な影響を及ぼすことがあるとの認識の下に行われるべきです。

このような戦略は、開発のための政策一貫性を大いに後押しするものです。これは、最も貧しく周縁化された人々の可能性を損ねるような、富裕国が「開発」と呼ぶ政策のみならず、貿易、金融、農業、投資に関するいかなる政策をも特定

し、排除するものです。政策一貫性に関する欧州連合のコミットメント（例えば、2009年11月の欧州理事会結論）が、将来的な国際合意に向けた強固な基盤となるでしょう。

ドナー国は、援助拠出計画を明確にすることが求められます。こうした戦略は、多用されているMTEFと同様に、次世代のための長期的な開発展望に照らして、数年先までを網羅すべきです。

国家レベルで可能なコミットメントには、以下が含まれることが考えられます：

- GDPの一部を主要部門あるいはグループ（子どもを含む）に費やす
- アブジャ目標のような、税収および国内資金調達目標
- 予算の透明性と国家レベルのドナー・ターゲット（透明性や援助の調和化など、効果的な開発協力に関する釜山宣言を再確認する）と三角協力
- 整合性のある支出と透明性に関する民間部門のターゲット

### アカウンタビリティ

達成に向けた誘因を強化するために、MDGsの後継枠組みは、貧しく脆弱な人々に対するアカウンタビリティを果たす道筋を提供する、公式で国際的なアカウンタビリティと報告のメカニズムを伴う必要があります。これは、進捗に関するデータの有効性の改善（下記参照）および透明性を伴うデータの報告と密接に関係しています。

子どもの権利実現のための既存のアカウンタビリティ・メカニズムは多数あり、ポスト2015年開発枠組みへの有益な教訓を与えてくれます。これらは、子どもの権利条約とそれに関連する選択議定書、子どもの権利委員会、子どもを中心にした国連の特別手続き（特別報告者および作業部会を含む）、そして地域の子どもの権利関連メカニズム（子どもの権利と福祉に関するアフリカ委員会など）に関連する報告手順を含みます。また、世界銀行のような国際金融機関のセーフガード政策およびアカウンタビリティ・メカ

ニズム、さらに国連事務総長が提唱する「女性と子どもの健康の実現に向けたグローバル戦略」に関する情報・説明責任委員会のような革新的な分野別アカウンタビリティ組織の経験からも学ぶことができます。

## データの有効性

人間開発の状況に関する信頼できるデータ、特に女性と男性、女子と男子といった異なるグループ毎のデータは、驚くほど不整合で信頼性に欠けています。さらに、存在するデータが最も重要なものではない場合もあります。例えば、大部分の国々では、学校への就学と修了に関するデータのみを提示しています。それ以上のことを実施した国はガーナで、前述（8ページ参照）の学習成果に関する分類されたデータは、就学しても学習していないという重要な課題を浮き彫りにしています。

特定のグループ毎に分けられたデータは、貧困地域を明らかにする上でも重要です。例えば、ウガンダ政府とドナー国は、最も安定している地域においてのみ保健と教育分野に投

資し、北部で紛争の影響に苦しめられている人々を無視し、結果として北部居住者の疎外感を悪化させ、そのこと自体が戦争の一因になっていることで批判されてきました。この問題は、グループ毎に分けられたデータによって明らかにされたのです。

アカウンタビリティに関して前進するための最も効果的な方法は、比較可能なデータを生成するために各国が同じようなデータ・システムを利用することです。開発に関するデータ・システムは、国際レベルで管理されるべきです。さらに、国家は毎年あるいは2年毎に、共通の指標および国際的に同意されたデータ収集基準に基づき、国家レベルでモニタリングおよびデータ収集を行うべきです。

子どもの命を救うことよりはるかに緊急性が低いように思われるデータに関して、強い関心を引き出すことは困難かもしれません。しかし、乳幼児の死亡に関して衡平な進捗をもたらすには、データは必要不可欠です。データ収集のためには投資が必要で、この目的のために世界基金を設立することが求められます。この基金は、各国政府に対して助成金および助言サービスの双方を提供します。

# 第5章 セーブ・ザ・チルドレンの ポスト2015年開発枠組み提案

## 5 SAVE THE CHILDREN'S PROPOSAL FOR A POST-2015 FRAMEWORK

以下の表は、これまでの章で検討した各優先目標分野に関するターゲットおよび指標を提示しています。

私たちは、最も達成困難な目標を最後まで残さず、包括的目標の漸進的な達成を確保する上で、暫定的ターゲットが重要な役割を果たすと考えています。さらに私たちは、分野を超えた不平等への共通の取り組みを支持します。この

ことで、様々な側面から最も優先されているグループと最も後回しにされているグループの比率の改善をターゲットにすることが求められるでしょう。しかし、ポスト2015年開発枠組みに関する国際的協議において専門グループが不平等の課題を検討している中で、私たちは、不平等に関する適切なターゲットに関する幅広いコンセンサスの形成を期待しており、この件に対する判断を急ぐものではありません。

**目標1:** 2030年までに、包摂的成長と働きがいのある人間らしい仕事により極度の貧困を根絶し、相対的貧困を削減する

ターゲット	候補となる指標
1. 極度の所得貧困を根絶する	1a 絶対的貧困率 — 1日1.25ドル未満 (2022年までに) 1b 絶対的貧困率 — 1日2ドル未満
2. 包摂的で持続可能な成長を目指し、すべての人が機会を得られるようにする	2a 年間対GDP比での相対的貧困削減 2b 成長の包摂度の指標としての子どもの発育阻害 2c 子どもの相対的貧困の根絶 (国民の平均所得の50%以下の世帯に暮らす子ども) <sup>1</sup> 2d 所得の不平等の削減 (上位10%と下位40%の所得の「バルマ比率」による測定) <sup>2</sup> 2e 水平的不平等の主な形態の削減に関する国レベルの指標 (例: 空間的な所得不平等の縮小率/女性の経済・政治的参加の改善率)
3. すべての人に働きがいのある人間らしい仕事を提供する	3a GDPにおける賃金の割合 3b 若者およびジェンダー間の雇用格差の解消 (就労率と賃金) 3c 危険を伴う仕事に就いている子どもの割合 (ILO 第182号条約 条項3d)
4. 世界的な社会的保護の床を構築する	4a 社会保護に配分されるGDPの割合 4b 社会保護の適用率 (国毎の定義による) における変化の割合

**目標2: 2030年までに、飢餓を根絶し、発育阻害を半減させ、持続可能な食料、水、衛生設備への普遍的アクセスを確保する**

ターゲット	候補となる指標
1. 飢餓を根絶する：発育阻害と栄養不良率を半減する	1a 所得の不平等とジェンダー毎に分析した5歳未満の子どもの発育阻害の発生率 1b 生後6ヶ月間の完全母乳による育児
2. 持続可能な食料生産および流通システムを栄養面のターゲットに直接関連づける	2a 栄養豊富な食事を取り入れる経済的余裕がない人々の数の削減。 セーブ・ザ・チルドレンの「食事コスト」ツールの活用 2b 食料の生産、輸送、加工過程における損失、小売店および消費者による食料廃棄
3. 2030年までに、すべての人が、自宅から1キロ以内およびすべての学校と医療施設において、十分かつ安全、環境面で持続可能な水の設備にアクセスできるようにする	3a 自宅から1キロ以内で安全な飲料水設備にアクセスできる人口の、所得、農村部と都市、ジェンダー、年齢毎に分析した割合 3b 安全な飲料水設備に直接アクセスできる学校および医療施設の割合 3c 水を媒介とする病気および死亡の年間報告件数 (所得階級、年齢、農村部/都市毎) 3d 公衆衛生面での懸案事項を考慮した水源管理の政策的枠組みおよび法律を有する国の割合
4. 2030年までに、すべての人が、自宅から1キロ以内およびすべての学校と病院において、基本的衛生設備にアクセスできるようにする	4a 気候変動に対して強靱で、安全な水源および清潔な衛生設備へのアクセスを有する人口の割合 4b 改善された衛生設備を有する家庭、学校、医療施設の割合 4c 子ども、男女用に分けられた清潔な衛生設備を有する学校および医療施設の割合 4d 改善された衛生設備にアクセスがある最貧困層の下位20%の人々の割合 4e 排泄物の安全な蓄積場所、運搬および処理施設へのアクセスがある人口の割合 4f 衛生設備のインフラ供給および維持における国家支出の割合

**目標3: 2030年までに、予防可能な乳幼児と妊産婦の死亡をなくし、すべての人に保健医療を提供する**

ターゲット	候補となる指標
1. 予防可能な乳幼児と妊産婦の死亡をなくす	1a 全国平均および貧困層の下位40%における5歳未満児の死亡率が、すべての国において1,000人当たり20人以下となる 1b 全国平均および貧困層の下位40%における新生児死亡率の最低50%削減 1c 全国平均および貧困層の下位40%における妊産婦死亡率の最低50%削減
2. ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを達成する	2a すべての社会階級における出産登録の割合 2b 専門性のある医療従事者の介助による出産の割合（全国平均および貧困層の下位40%において） 2c 肺炎の疑いがあり抗生物質の投与を受けているか、肺炎でないことが確認された5歳未満児の割合（全国平均および貧困層の下位40%において） 2d 出産後2日以内の診察の割合（全国平均および貧困層の下位40%において） 2e 下痢のために経口補水塩療法および継続的な栄養摂取を受けている5歳未満児の割合（全国平均および貧困層の下位40%において） 2f 金融リスクからの保護一例：貧困の深度測定による貧困層人口調査 2g 保健人材一例：人口10,000人当たりのヘルスワーカーの割合 2h 保健管理情報システム—中央政府に適時、正確な報告を提出する地方行政区の割合 2i 保健への投資一例：財源毎の保健支出総額、人口1人当たりの保健医療費、政府支出総額に占める保健支出の割合 2j ジフテリア、百日咳、破傷風のワクチンを接種している12から23か月児の割合 2k 15から44歳の女性の現代的な避妊具利用率
3. 健康の社会的決定要因に取り組む	3a 医療費の自己負担率が低下し、すべての国で全国平均 20%以下になる 3b 発育が阻害されている 5 歳未満児の割合（目標 2 参照） 3c 持続可能な水源および基本的な衛生設備において安全な飲料水を利用できる人口の割合（目標 2 参照） 3d 教育（目標 4 参照） 3e 健康への権利に関する法的枠組み一例：健康権を認める憲法、権利章典、法令など

## 目標4: 2030年までに、すべての子どもが質の高い教育を受け、優れた学習成果を得られるようにする

ターゲット	候補となる指標
1. 12歳までにすべての女子と男子が優れた学習成果を達成できるようにし、貧困層と富裕層の間の格差を大幅に削減する	1a 12歳までに識字能力および計算能力において優れた学習水準に達している女子および男子の割合 1b 12歳までに達成される識字能力および計算能力の学習成果において、最貧困層と最富裕層の間、および男女間の格差を縮小する 1c 最貧困層の下位20%のすべての子どもが、初等教育の3年目修了までに「学習のために読む」能力を身に付け、それが男女平等であるようにする 1d 最貧困層の下位20%および最富裕層の上位20%の生徒間での初等教育と中等教育の修了率における格差を少なくとも50%縮小し、それが男女平等であるようにする 1e 国ごとの野心的な目標（これらは、中核的スキルに関するより高度な目標設定、あるいは生活スキル、科学、情報通信技術といったより広範な学習に関する目標設定も可能）
2. 貧困層の幼児が、子どもの発育の適切レベルに達した状態で、学校に通うまでに学ぶ準備ができていようにする	2a 幼児対象の教育支援サービスを利用している最貧困層の子どもおよび女子の割合 2b 子どもの発達の最低水準に達している最貧困層の幼児および女子の割合（ユニセフの複数指標クラスター調査（MICS）などによる評価が可能）
3. すべての若者が、働きがいのあるにげんらしい仕事を持つ活動的な社会の一員となる機会を得られるよう、基礎的な識字能力と計算能力、技術的および生活スキルを身につけるようにする	3a 質の高い教育の機会への平等なアクセス（優れた識字能力と計算能力を有する若年成人の割合） 3b 若者の失業率と不完全雇用率 3c 社会的適性や肯定的な自己認識および価値観といった生活スキルを身につけた若者

## 目標5: 2030年までに、すべての子どもがいかなる暴力からも解放された生活を送り、紛争下では保護され、安全で家庭的な環境で成長できるようにする

ターゲット	候補となる指標
1. 武力紛争による子どもの死をなくし、紛争以外の暴力（故意の殺人など）による子どもの死を半減する	1a 子どもの人口に対して、年間に武力紛争が直接的な理由で死亡する子どもの数（年齢と性別毎に分析） 1b 子どもの人口に対して、年間に故意の殺人によって死亡する子どもの数
2. 性的暴力およびすべての虐待の対象になっている子どもの数を半減する	2a 過去12ヶ月間に身体的／性的暴力を受けた女子、女性、男子、男性の比率 2b 過去12ヶ月間に紛争において性的暴力あるいは虐待を受けたと自己報告した大人と子どもの100,000人当たりの数
3. 家庭において暴力を伴うしつけの対象となっている子どもの数を半減する	3a 暴力を伴うしつけの発生率：過去1ヶ月間に家庭において暴力を伴うしつけを経験した子どもの割合（性別と年齢毎に分析）（MICS調査）
4. 不必要に家庭外で生活し養育されている子どもの数を半減する <sup>3</sup> （緊急事態の影響下にある子どもたちを含む）	4a 家庭外で養育されている女子と男子の数と割合（住居形態毎の分析）（米国政府の家庭外で養育されている子どもの保護に関する戦略、中央政府からのデータ） 4b 家族から離れている子どもが家族と再統合するか、あるいは家庭的な環境で養育される割合（年齢と性別毎に分析）

## 目標6：2030年までに、より透明で、説明責任を果たし、包摂的なガバナンスを実現する

ターゲット	候補となる指標
1. すべての国が、予算の公開、情報公開、包括的な報告を備えた透明性のあるガバナンスを確率するようにするの格差を大幅に削減する	1a 「予算情報公開指数」の向上（透明性と公共予算策定への参加） <sup>4</sup> 1b 情報公開法 1c 人権への影響や納税額を含む社会的、環境的影響に関して企業に報告を課す企業報告関連の法律の存在 <sup>5</sup>
2. すべての国が、言論、報道、政治的選択の自由を備えた参加型ガバナンスを確率するようにする	2a 言論や報道の自由に関するCIRI指標の向上 <sup>6</sup> 2b 政治的選択の自由に関するCIRI指標の向上 <sup>7</sup> 2c 周縁化され脆弱なグループも含めたガバナンスへの参加に関する「法の支配指数」の向上 <sup>8</sup>
3. すべての国が、法の支配、より衡平で効果的な公的サービス、汚職の削減に対するコミットメントを備えた説明責任を果たすガバナンスを確立するようにする	3a 「法の支配指数」の向上 <sup>9</sup> 3b 公的サービスの衡平性および効果の改善（ジェンダー、宗教、民族など毎にサービスへのアクセスを分析） <sup>10</sup> 3c 汚職の認識の削減 <sup>11</sup>

以下に挙げられているターゲットおよび指標は、「効果的な開発協力のためのグローバル・パートナーシップ」や国連の「すべての人のための持続可能エネルギー」イニシアティブなどに参加している各分野の専門家によって議論されている事例です。

## 目標7：2030年までに、より多く効果的な資金活用のための強固なパートナーシップを構築する

ターゲット	候補となる指標
1. 開発のための資金の増額と効果的利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>OECD開発援助委員会（DAC）ドナー諸国が国民総所得（GNI）の0.7%をODAに割り当てるコミットメントを維持する</li> <li>二国間および多国間開発アクターが、釜山ハイレベル・フォーラム（HLF4）において合意された「効果的な開発協力のためのグローバル・パートナーシップ」の原則において進展を遂げる（定められたモニタリング指標を活用して）</li> <li>南南協力における資金フローの透明性の向上<sup>12</sup></li> <li>受益所有者に関する自動的な情報交換を約束し、実施している国に関する進捗<sup>13</sup></li> <li>税収のGDP比 および直接税と間接税の比率<sup>14</sup></li> </ul>
2. 国内資金調達を後押しする国際レベルの透明性	
3. 開発に貢献する知的所有権の確立と施行	

## 目標8：2030年までに、災害に強い社会を構築する

ターゲット	候補となる指標
1. 2030年までに国家が災害による死亡率を半減させる	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民1,000人毎の災害による粗死亡率</li> <li>対GDP比の直接的経済損失</li> <li>防災および強靱性向上に関する国家計画が採択され、国家開発計画において言及されている</li> </ul>
2. 2030年までに国家が災害関連の経済損失を半減させる	
3. 2020年までにすべての国が防災および強靱性向上に関する国家計画を策定する	

## 目標9: 2030年までに、すべての人にとって持続可能で、健全かつ強靱な環境を確保する

ターゲット	候補となる指標
1. 環境汚染による人々の健康への影響が大幅に削減される	<ul style="list-style-type: none"> <li>最貧困層の下位20%の人口における環境要因による病気の負担および若年死亡率の総数<sup>16</sup></li> <li>人口1人当たり、GDP1ドル当たり、および全体の二酸化炭素排出量</li> <li>保護されている、または環境上持続可能な管理計画下にある、森林、農業、水産養殖システムを含む生息環境の割合</li> <li>絶滅の危機にある種の割合</li> <li>安全な生物学的限界内で採取されている魚類を含む種の割合</li> <li>持続可能な消費と生産（SCP）の国家計画あるいは行動計画が整備されている国の割合</li> <li>農業、林業、エネルギー部門における炭素および水の集約度の傾向</li> </ul>
2. 2030年までに温室効果ガス排出が世界的にピークに達し、気候変動の関連事象に遭う人々の数が大幅に削減される	
3. 陸地、内水および海洋の生態系の30%が復元、また保護され、生物多様性が保全される	
4. 持続可能な生産と消費の原則 <sup>15</sup> が、すべての国のすべての分野において組み込まれる	

## 目標10: 2030年までに、すべての人に持続可能なエネルギーを供給する

ターゲット	候補となる指標
1. 近代的エネルギー・サービスへの普遍的アクセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力への接続がある家庭/施設の数</li> <li>近代的調理用コンロを有する家庭/施設の数</li> <li>多様な再生可能エネルギーの最終エネルギー消費</li> <li>再生可能エネルギーを促進する政策措置</li> <li>再生可能エネルギーへの投資</li> <li>GDPにおけるエネルギー集約度（消費に必要なエネルギー産出のために使われた主要エネルギーを、住宅、農業、産業、サービスおよび輸送部門、電力およびガス供給部門に分類して測定）</li> <li>特定のエネルギー多消費型製品のエネルギー消費量</li> <li>エネルギー効率を促進する政策措置</li> </ul>
2. 調理用コンロやじか火による予防可能な死亡の根絶	
3. 世界的なエネルギー・ミックスにおける再生可能エネルギーの割合の倍増	
4. エネルギー効率の改善率の倍増	

# 第6章 結論

## セーブ・ザ・チルドレンのビジョン

### 6 CONCLUSION – SAVE THE CHILDREN'S VISION

“貧困の克服とは慈善行為ではありません。それは正義の行為です。奴隷制やアパルトヘイトと同様に、貧困は自然現象ではありません。それは、人間がつくりだしたもので、人間の行動によって克服し追放することができるものです。時として、偉大であることが期待される世代があります。あなたがたはその偉大なる世代になりうるのです。今こそ偉大さを発揮してください。”

ネルソン・マンデラ<sup>1</sup>

人類は、数千年もの間、奮闘してきました。飢餓や病気、欠乏や卑劣さ、無知に苦しみ、自然災害や紛争、私たち自身の中に潜む暴力性、そして自身を律することに奮闘してきました。

それでも、人間とは素晴らしいもので、たゆまぬ努力と国際公共財に対する創造性と貢献によって、私たちはかつてない転機を迎えています。あらゆる次元における絶対的貧困の永久的な根絶は、私たちの技術的能力と政治体制をもって手の届くところにあります。

このことに取り組む一方で、すべての経済的な成果は全面的に自然体系に依存しており、その自然体系を今以上の注意をもって扱い、維持する必要があることを忘れるべきではありません。

しかし今、私たちは、絶対的貧困と極度の不平等を根絶することが可能です。

私たちは、すべての人のために十分な食料があり、すべての人が能力を發揮できるような学校教育を受け、すべての人が健康であるための衛生設備と清潔な飲料水があり、すべての人が病気の際に保健医療ケアを利用できるような世界を創造することができます。それは、すべての人々が生活手段を有し、経済的苦難を乗り越えるためのセーフティネットがあり、生活するコミュニティには最も過酷な自然災害に対する備えがある、すべての人にとって安全な世界です。そして、女性や男性、子どもや大人、南や北の

出身に関わらず、すべての人が同じ尊敬に値するとの認識を持って互いに向き合える世界です。

子どもの扱いは、その社会を表す指標です。私たちが目指す世界では、子どもたちは生き残るだけでなく、力強く成長し繁栄するのです。

もし、北と南の政府、北と南の民間部門、そして北と南の人々が、MDGの約束を履行し、さらにゼロ達成に向けてその先の一步を踏み出すならば、私たちは、環境の持続可能性に支えられた漸進的な人間開発が可能となる状況を作り出すことができるはずで、力を合わせれば、一世代のうちにこれを実現することができます。

もし実現すれば、それは誇るに足る、真の歴史的偉業となります。それは可能なことであり、正しい行動です。そして、国際社会が受け入れるべき挑戦なのです。

# 卷末注

## ENDNOTES

### 序章

- <sup>1</sup> ODI & the Millennium Campaign (2010) *Millennium Development Goals Report Card: Learning from progress*, ODI: London
- <sup>2</sup> Save the Children and Overseas Development Institute (2012), *Progress in Child Well-Being: Building on what works*; Mehrotra, S. and Jolly, R. (1997) *Development with a Human Face: Experiences in social achievement and economic growth*, Oxford: OUP
- <sup>3</sup> OECD開発援助委員会 (DAC) の数値
- <sup>4</sup> Kenny C and Sumner A (2011), *More Money or More Development? What have the MDGs achieved?* Center for Global Development
- <sup>5</sup> Save the Children (2012) 'Aspirations for a post-MDG Framework based on the Experiences and Perceptions of Save the Children', unpublished internal research
- <sup>6</sup> Sumner, A (2010) *Global Poverty and the New Bottom Billion*, UK: Institute for Development Studies
- <sup>7</sup> Milanovic, B (2010) *The Haves and the Have-Nots: A brief and idiosyncratic history of global inequality*, Basic Books
- <sup>8</sup> Berg, A & Ostry, J (2011) *Inequality and Unsustainable Growth: Two sides of the same coin?*, IMF Staff Discussion Note SDN/11/08: <http://www.imf.org/external/pubs/ft/sdn/2011/sdn1108.pdf>
- <sup>9</sup> Save the Children (2012) *Born Equal: How reducing inequality could give our children a better future*, Save the Children: LondonのAnnex 1を参照

### 第1章 開始した取り組みをやり遂げる： さらなる成果と進捗の加速

- <sup>1</sup> Milanovic, B (2010) *The Haves and the Have-Nots: A brief and idiosyncratic history of global inequality*, Basic Books, page 190
- <sup>2</sup> Warner, D, Rao, D S P, Griffiths, W E and Chotikapanich, D *Global Inequality: Levels and trends 1993–2005* <http://www.uq.edu.au/economics/abstract/436.pdf>
- <sup>3</sup> Save the Children (2012) *Born Equal: How reducing inequality could give our children a better future*, Save the Children: London.
- <sup>4</sup> 前項を参照
- <sup>5</sup> Save the Children (2012) – 第1章の注3を参照
- <sup>6</sup> Save the Children (2012) *Born Equal: How reducing inequality could give our children a better future*の中で言及されている関連議論および参考情報を参照
- <sup>7</sup> Melamed, C (2012) *After 2015: Context, politics and processes for a post-2015 global agreement on development*, ODI: London
- <sup>8</sup> Save the Children (2010) *A Fair Chance At Life: Why equity matters for child survival*, Save the Children UK: London
- <sup>9</sup> Save the Children (2011) *An Equal Start: Why gender equality matters for child survival and maternal health*, Save the Children UK: London.
- <sup>10</sup> Save the Children (2012) – 第1章の注3を参照
- <sup>11</sup> Young Lives and Save the Children (2012 forthcoming) 'Growing Up with the Promise of the MDGs: Children's hopes for the future of development', Save the Children UK: London
- <sup>12</sup> Hoff, K and Priyanka, P (2003) 'Belief systems and durable inequalities: an

experimental investigation of Indian caste', <http://siteresources.worldbank.org/DEC/Resources/BeliefSystemsandDurableInequalities.pdf>

- <sup>13</sup> Young Lives and Save the Children (forthcoming 2012) – 第1章の注11を参照
- <sup>14</sup> Save the Children (2012) *Shared Value: How can large businesses contribute to the post-2015 agenda?*
- <sup>15</sup> Results for Development Institute, Post-2015 Health MDGs, Draft for discussion May 30, 2012, section 4
- <sup>16</sup> Jones, N and Espey, J (2008) *Increasing Visibility and Promoting Policy Action to Tackle Sexual Exploitation in and around Schools in Africa*, PLAN and Overseas Development Institute, <http://plan-international.org/learnwithoutfear/files/sexual-exploitation-in-west-africa-english>
- <sup>17</sup> UNESCO (2012) *Youth and Skills: Putting education to work*, EFA Global Monitoring Report
- <sup>18</sup> 出生率の中位から高位予測シナリオの範囲
- <sup>19</sup> Melamed (2012) – 第1章の注7を参照
- <sup>20</sup> Consultative Group on International Agricultural Research Inter-Center Working Group on Climate Change (ICWG-CC) (2008). *The Challenge of Climate Change Research to Overcome its Impact on Food Security, Poverty, and Natural Resource Degradation in the Developing World*. United Nations for the UN Climate Change Conference in Bali 2007– DPI/2483 – November; 以下の関連議論も参照 : G. Edame, B. Anam, W. Fonta & E. Duru, 2011, 'Climate Change, Food Security and Agricultural Productivity in Africa: Issues and policy directions', *International Journal of Humanities and Social Science* 1(21), pp.205–223: [http://www.ijhssnet.com/journals/vol\\_1\\_No\\_21\\_Special\\_Issue\\_December\\_2011/21.pdf](http://www.ijhssnet.com/journals/vol_1_No_21_Special_Issue_December_2011/21.pdf)

### 第2章 人間開発の基盤を整備する

- <sup>1</sup> World Bank (2012) 世界銀行は極度の貧困への取り組みにおける進捗を認めています。脆弱性への警告を発しています (プレスリリース)。 <http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/NEWS/0,,contentMDK:23130032~pagePK:64257043~piPK:437376~theSitePK:4607,00.html>
- <sup>2</sup> 2030年の推定値は以下の資料を参考にしました : Karver, Kenny and Sumner, 'MDG 2.0: goals, targets and timeframes; 1990 value and 2015 estimate', from Chen & Ravallion (2012) *More Relatively Poor People in a Less Absolutely Poor World*
- <sup>3</sup> Ravallion, M, *Benchmarking Global Poverty Reduction*, World Bank Policy Research Working Paper 6205, World Bank: Washington, DC: <http://elibrary.worldbank.org/docserver/download/6205.pdf>
- <sup>4</sup> 第2章の注2を参照
- <sup>5</sup> 第1章の注8を参照; A Minujin, J Vandemoortele and E Delamonica, 'Economic growth, poverty and children', *Environment and Urbanization*, 14, 2, 2002, pp 23–43.
- <sup>6</sup> 例として、子どもの相対的貧困の負の効果に関する以下の要約を参照 : Emerson, E (2009) 'Relative child poverty, income inequality, wealth, and health', *Journal of the American Medical Association* 301(4), pp.425–426: <http://jama.jamanetwork.com/article.aspx?articleid=183263>; and the discussion of relative child poverty measurement in UNICEF, 2012, *Measuring child poverty*, Innocenti Research Centre Report Card 10: [http://www.unicef-irc.org/publications/pdf/rc10\\_eng.pdf](http://www.unicef-irc.org/publications/pdf/rc10_eng.pdf)
- <sup>7</sup> 国際労働機関 (ILO) の「ディーセント・ワーク」アジェンダは、当該機関の優先課題を設定するために政府、雇用者および労働者との協働により作成され、広範な

国際的コンセンサスを反映しています：<http://www.ilo.org/global/about-the-ilo/decent-work-agenda/lang--en/index.htm>

<sup>8</sup> UNRISD (2012) *Inequalities and the Post-2015 Development Agenda*, UNRISD Research and Policy Brief 15, October 2012

<sup>9</sup> CPRC (2012) *Stemming Girls' Chronic Poverty: Catalysing change by building just institutions*, CPRC: London

<sup>10</sup> ILO (2011), 'Global employment trends for youth: 2011 update', Geneva: International Labour Office, cited in UNDESA (2012) *World Youth Report 2012*, p.21: <http://unworldyouthreport.org/media/pdfs/WyR2011.pdf>

<sup>11</sup> 最悪の形態の児童労働に関するILO第182号条約(第3条(c)および(d))は、危険で有害な労働を、不正な活動、特に…(中略)…薬物の生産及び取引のために児童を使用し、あせせんし、又は提供すること、および児童の健康、安全若しくは道徳を害するおそれのある性質を有する業務又はそのようなおそれのある状況下で行われる業務と定義しています。ILO (2010) *Accelerating action against child labour*, Geneva, Switzerlandからのデータ

<sup>12</sup> Horton, S (1999) 'Opportunities for investments in low income Asia', *Asian Development Review*, 17, p.246–73 は、インドにおける、発育阻害、ヨウ素欠乏症、鉄分不足が原因による手仕事の生産性の損失は、合計でGDPの2.95%の損失になると報告しています。以下も参照: World Bank (2006) *Repositioning Nutrition as Central to Development: A strategy for large-scale action*, Washington, DC: World Bank; and World Bank (2010) *Scaling Up Nutrition: What will it cost?* Washington, DC: World Bank

<sup>13</sup> 世界銀行の世界食料価格指数を参照: 穀物は2005年の100から2012年の250に上昇し、食料および油脂はそれぞれ120から250と225に上昇しました(出典: Food Price Watch, World Bank Aug 2012)

<sup>14</sup> Espey, J (2011) *Women Exiting Chronic Poverty: Empowerment through equitable control of households' natural resources*, Working Paper No. 174 Chronic Poverty Research Centre, London, UK

<sup>15</sup> 安全な飲料水への言及は意図的なもので、飲料水の水質は人間の健康に必要な最低水準を上回っている必要があることを強調するものです。

<sup>16</sup> UNICEF (2012) *Committing to Child Survival: A promise renewed*

<sup>17</sup> Save the Children (2011) *Missing Midwives*

<sup>18</sup> Save the Children (2012) *Every Woman's Right: How family planning saves children's lives*

<sup>19</sup> Frenz, P & Vega, J (2010) *Universal Health Coverage with Equity: What we know, don't know and need to know*, Montreux: Global Symposium on Health Systems Research

<sup>20</sup> World Health Organization, Social determinants of health (webpage)を参照: [http://www.who.int/social\\_determinants/en/](http://www.who.int/social_determinants/en/)

<sup>21</sup> United Nations (2011) *Millennium Development Goals Report 2011*, UN: New York

<sup>22</sup> UNESCO (2012) – 第1章の注17を参照

<sup>23</sup> Save the Children, *Laying the Foundations: Early childhood care and development* (2012); The Brookings Institution, Centre for Universal Education, *A Global Compact on Learning*, p. 13 (2011) を参照

<sup>24</sup> Save the Children (2010) *Child Protection: Taking action against all forms of abuse, neglect, violence and exploitation*

<sup>25</sup> 身元保護のために名前を変えています

<sup>26</sup> UNICEF (2007) *Machel Study 10-year strategic review*, p. 19

<sup>27</sup> World Bank (2011) *World Development Report 2011: Conflict, security and development*, World Bank: Washington DC

<sup>28</sup> Report of the Secretary-General on Children and Armed Conflict, A/66/782–S/2012/261, April 2012

<sup>29</sup> Save the Children (2012) *Hidden Survivors: Sexual violence against children in conflict*, Save the Children UK: London

<sup>30</sup> UNICEF (2008) *Progress for Children, A Report Card on Child Protection*, p. 7

<sup>31</sup> United Nations (2006) Report of the Independent Expert for the United Nations Study on Violence against Children, A/61/299

<sup>32</sup> 推定値は、世界人口の約10%に相当する低所得および中所得国33カ国において収集されたデータをもとにしています: UNICEF (2011), *Child Protection from Violence, Exploitation and Abuse: A statistical snapshot*

<sup>33</sup> UNICEF (2009) *Child Protection from Violence, Exploitation and Abuse*, [http://www.unicef.org/media/media\\_45451.html](http://www.unicef.org/media/media_45451.html)

<sup>34</sup> UNICEF (2008) – 第2章の注30を参照

<sup>35</sup> 国連事務総長「子どもに対する暴力」報告(2006年)

<sup>36</sup> Global Initiative to End all Corporal Punishment of Children, <http://www.endcorporalpunishment.org/children/progress-around-the-world.html>. 2006年には16カ国でした

<sup>37</sup> United Nations (1996) Report of Graça Machel, Special Representative of the Secretary-General, Impact of Armed Conflict on Children (A/51/306) および UN (2006) Report of the Independent Expert for the United Nations Study on violence against Children (A/61/299) が発表されて以降、国際社会は子どもの保護に関し非常に積極的に取り組んできました。性的搾取の防止と根絶 (The Rio de Janeiro Declaration and Call for Action to Prevent and Stop Sexual Exploitation of Children and Adolescents, 2008) および子どもの労働の根絶 ('Towards a world without child labour – Mapping the road to 2016', 2010) を目指して行動計画が採択されました。2009年には、国連総会はthe International Guidelines for the Alternative Care of Children (UN General Assembly, Guidelines for the Alternative Care of Children, A/RES/64/142, 2009) を採択しました

<sup>38</sup> 生物学上の家族あるいはその他のすべての形態の家庭的養育環境以外

<sup>39</sup> President Ellen Johnson Sirleaf (2010) 'Africans must control their own fate', *The Global and Mail*, 10 May 2010

<sup>40</sup> 政府の透明性とポスト2015年枠組みについては以下も参照: <http://www.one.org/international/blog/putting-people-first-in-the-post-2015-development-framework/>

<sup>41</sup> Saferworld, September 2012 briefing, 'Approaching post-2015 from a peace perspective', <http://www.saferworld.org.uk/downloads/pubdocs/1208%20Saferworld%20brief%20-%20Approaching%20Post-2015%20From%20A%20Peace%20Perspective.pdf>

### 第3章 協力的で持続可能な環境を整える

<sup>1</sup> Kenny and Sumner (2011) – 序章の注4を参照

<sup>2</sup> Aid Watch (2012) *Aid We Can: Invest more in global development*, Concord: Brussels

<sup>3</sup> Save the Children and Overseas Development Institute (2012), *Progress in Child Well-Being: Building on what works*

<sup>4</sup> Save the Children (2011) *Healthier Returns: Making aid for healthcare more effective*, Save the Children UK: London

<sup>5</sup> UNCTAD (2011) *Trade and Development Report, 2011*

<sup>6</sup> 例として、以下を参照: Bruno, R L & Campos, N F (2011) 'Foreign direct investment and economic performance: A systematic review of the evidence uncovers a new paradox', Final Report for DFID: [http://www.dfid.gov.uk/r4d/PDF/Outputs/SystematicReviews/DFID\\_MRA\\_FDI\\_February\\_28\\_2011\\_Bruno\\_Campos.pdf](http://www.dfid.gov.uk/r4d/PDF/Outputs/SystematicReviews/DFID_MRA_FDI_February_28_2011_Bruno_Campos.pdf)

<sup>7</sup> Save the Children (2012) – 第1章の注14を参照

<sup>8</sup> Country Programmable Aid (OECD) および公共支出 (IMFの数値)から算出: Action Aid (2012) *Real Aid 3: Ending aid dependency*

<sup>9</sup> Cobham, A (2012) 'Tax havens and illicit flows'の'Tax Systems'および Reuter, P (ed.) (2012) *Draining Development? Controlling flows of illicit funds from developing countries*, World Bank: Washington, DCのpp.337–372 における議論を参照

<sup>10</sup> Christian Aid (2008) *Death and Taxes: The true toll of tax dodging*, London: Christian Aid, <http://www.christianaid.org.uk/images/deathandtaxes.pdf>

<sup>11</sup> Reuter, P (ed.) (2012) *Draining Development? Controlling flows of illicit funds from developing countries*, World Bank: Washington, DC

<sup>12</sup> UNISDR (2012) 'The impacts of disasters since the 1992 Earth Summit'; Mitchell (2012) *Options for Including Disaster Resilience in Post-2015 Development Goals*で引用

<sup>13</sup> Young Lives briefing June 2012

<sup>14</sup> Millennium Ecosystem Assessment 2005, 特に保健の統合を参照

<sup>15</sup> UNEP 2012 *Global Environment Outlook 5: Environment for the Future we want* を参照

<sup>16</sup> MEA (2005) *Summary for Decision Makers*

- <sup>17</sup> 出生率の中位から高位予測シナリオの範囲
- <sup>18</sup> 例として、the Millennium Ecosystem Assessment reports (2005) および Economics of Ecosystem and Biodiversity Reports (2009–2012) を参照
- <sup>19</sup> 関連報告書は以下を含みます: Millennium Ecosystem Assessment (2005); IISD (2004) *Exploring the Links: Human wellbeing, poverty and ecosystem services*; Convention on Biological Diversity 2010; IIED (2010) *Linking Biodiversity Conservation and Poverty Alleviation: A state of knowledge review*; CBD Technical Series No 55; World Bank (2007) *Poverty and Environment: Understanding linkages at the household level*; WRI (2005) *The Wealth of the Poor*
- <sup>20</sup> UNDP (2011) *Human Development Report: Sustainability and equity*
- <sup>21</sup> WHO (2006) *Preventing Disease through Healthy Environments: Towards an estimate of the environmental burden of disease*
- <sup>22</sup> 前項を参照
- <sup>23</sup> これにより、「ヨハネスブルグ実施計画 (Johannesburg Plan of Implementation)」、「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ (Strategic Approach to International Chemicals Management Global Plan of Action)」、そして「リオ+20」において約束されたコミットメントの達成状況を反映し、進捗を測定することができます
- <sup>24</sup> 気候変動に関する政府間パネルの第4次評価報告書 (2007) および 'Managing the Risks of Extreme Events and Disasters to Advance Climate Change' (2012)を参照
- <sup>25</sup> Akachi y, Goodman, D & Parker, D (2009) *Global Climate Change and Child Health: A review of pathways, impacts and measures to improve the evidence base*, UNICEF Innocenti Research Centre Discussion Paper 2009-03
- <sup>26</sup> 気候変動が起こらない世界との比較 (IFPRI (2009) *Climate Change Impact on Agriculture and Costs of Adaptation*)を参照
- <sup>27</sup> 前項を参照
- <sup>28</sup> World Bank (2008) *Development and Climate Change: A strategic framework for the world bank group: technical report*
- <sup>29</sup> MEA (2005) 報告書および UK National Ecosystem Assessment 2011 を参照
- <sup>30</sup> これは、2030年の期限に向けて、生物多様性に関する愛知ターゲットの目標11に基づき、さらにそれを強化するものです (愛知ターゲットは2020年までを対象としています)
- <sup>31</sup> 持続可能な消費と生産パターンに関する10年枠組みに記載の通り: [https://rio20.un.org/sites/rio20.un.org/files/a-conf.216-5\\_english.pdf](https://rio20.un.org/sites/rio20.un.org/files/a-conf.216-5_english.pdf)
- <sup>32</sup> IEA (2011) *World Energy Outlook 2011: Special Report: Energy for all*, [http://www.iea.org/publications/freepublications/publication/weo2011\\_energy\\_for\\_all-1.pdf](http://www.iea.org/publications/freepublications/publication/weo2011_energy_for_all-1.pdf)
- <sup>33</sup> 前項を参照
- <sup>34</sup> Practical Action (2012) *Poor People's Energy Outlook 2012: Energy for earning a living*. Practical Action Publishing. <http://cdn1.practicalaction.org/docs/PPEO2012.pdf#page=10>
- <sup>35</sup> IEA (2011) – 第3章の注32を参照
- <sup>36</sup> Practical Action, *Energy for all 2030*: <http://practicalaction.org/energy-for-all-2030-mep>
- <sup>37</sup> Nussbaumer, P, Bazilian, M, Modi, V and Yumkella, K (2011) *Measuring Energy Poverty*, OPHI Working Paper 42, University of Oxford
- <sup>3</sup> 生物学上の家族あるいはその他のすべての形態の家庭的養育環境以外
- <sup>4</sup> Open Budget Index (International Budget Partnership) または同様の指数を用いて測定可能
- <sup>5</sup> 例として、「リオ+20」におけるアピバの企業報告書に関する提案を参照
- <sup>6</sup> Cingranelli-Richards (CIRI) Human Rights Data indicatorまたは同様の指標による測定
- <sup>7</sup> Cingranelli-Richards (CIRI) Human Rights Data indicator または同様の指標による測定
- <sup>8</sup> World Justice Project Rule of Law Indexの政府への請願および国民参加の権利のサブ指標または同様の指標による測定
- <sup>9</sup> World Justice Project Rule of Law Indexまたは同様の指数による測定
- <sup>10</sup> 政府の有効性に関するWorldwide Governance Indicator (WGI), World Bankまたは同様の指標に基づくTransparency Internationalの腐敗認識指数 (Corruption Perceptions Index) または同様の指数による測定
- <sup>12</sup> 例として、以下の取り組みを参照: 国連開発計画 (UNDP)の南南協力特別ユニット、国連経済社会局(UNDESA)の開発資金オフィス(Financing for Development Office)、New Rules for Global Finance and the Tax Justice Network (<http://new-rules.org/what-we-do/south-south-sharing-of-successful-tax-practices-s4tp>) のパートナーシップによって2008年初めて設立されたSouth-South Sharing of Successful Tax Practicesイニシアティブ (S4TP) の取り組み、および2011年に「アフリカ財務、計画、経済開発閣僚会議 (Conference of African Ministers of Finance, Planning and Economic Development)」の決議によって設立され、アフリカ連合およびアフリカ経済委員会によって共催される「アフリカからの不正な資金フローに関するハイレベル・パネル(High Level Panel on Illicit Financial Flows from Africa)」の取り組み: <http://new.uneca.org/TabId/3018/Default.aspx?ArticleId=1671>
- <sup>13</sup> FATF(マネーロンダリングに関する金融活動作業部会)やOECDを含む、税の透明性、マネーロンダリング防止およびテロ対策資金を取り扱うすべての主要国際機関、多国間組織およびプロセスの勧告と法律に即します
- <sup>14</sup> 国際的な情報共有のためのより協力的な環境づくりの成功を測る有用な指標となるだけでなく、多くの調査により、効果的な税制は人間開発を促進し、説明責任を果たす代表国を構築する上で重要であると強調されています。例として、最近実施された以下の調査を参照: Broms, R (2011) 'Taxation and government quality: The size, the shape, or just Europe 300 years ago?', *Quality of Government Institute (University of Gothenburg) Working Paper 2011/16*: [http://www.qog.pol.gu.se/digitalAssets/1357/1357842\\_2011\\_16\\_broms.pdf](http://www.qog.pol.gu.se/digitalAssets/1357/1357842_2011_16_broms.pdf); および di John, J (2010) 'Taxation, resource mobilisation and state performance', *DFID/LSE Crisis States Research Centre Working Paper 84*: <http://eprints.soas.ac.uk/11785/1/WP84.2.pdf>
- <sup>15</sup> 持続可能な消費と生産パターンに関する10年枠組みに記載の通り: [https://rio20.un.org/sites/rio20.un.org/files/a-conf.216-5\\_english.pdf](https://rio20.un.org/sites/rio20.un.org/files/a-conf.216-5_english.pdf)
- <sup>16</sup> WHO (2006) *Preventing Disease through Healthy Environments: Towards an estimate of the environmental burden of disease* を参照

## 第6章 結論—セーブ・ザ・チルドレンのビジョン

<sup>1</sup> 2005年2月3日にロンドンのトラファルガー広場にて行われたネルソン・マンデラ氏の演説。全文は以下を参照: [http://news.bbc.co.uk/1/hi/uk\\_politics/4232603.stm](http://news.bbc.co.uk/1/hi/uk_politics/4232603.stm)

## 第5章 セーブ・ザ・チルドレンのポスト2015年開発枠組み提案

<sup>1</sup> 英国で推奨されている子どもの相対的貧困の基準は、国民の平均所得の60%未満の所得の家庭ですが、国連児童基金(UNICEF)の Innocenti Research Centre Report Cards は、国民の平均所得の50%を国際比較に使用しています

<sup>2</sup> これは、経済学者のガブリエル・パルマによって、国家間の不平等の差異を最も顕著に現すとして見いだされた比率です。Palma, J G (2011) 'Homogeneous middles vs. heterogeneous tails, and the end of the 'inverted-U': It's all about the share of the rich', *Development and Change* 42:1, pp.87–153: を参照: <http://onlinelibrary.wiley.com/doi/10.1111/j.1467-7660.2011.01694.x/abstract>.

# 私たちの世代で貧困に終止符を

ENDING **POVERTY** IN OUR GENERATION

## ポスト2015年開発枠組みに向けた セーブ・ザ・チルドレンのビジョン

政治史上もっとも賛同を集めた統合的な合意である  
ミレニアム開発目標は、目標実現の期限である2015年に  
その節目を迎えます。

私たちは、目標達成を目指し  
できる限りを尽くすことが求められています。  
しかし同時に、期限を迎えても未達成の事項を  
どのように進めるかについて、合意しておく必要があります。

本報告書は、MDGsの後継となる新たな開発枠組みについて、  
セーブ・ザ・チルドレンのビジョンを提案します。  
それは、10の目標とそれに付随するターゲットおよび  
指標から構成され、世界中のすべての人々の人権が実現される世界を、  
一世代のうちに創出することを目指すものです。

後継枠組みに関する議論は世界中で行われており、  
今後も多くの意見が提案されるでしょう。  
本報告書は私たちの最終結論ではありません。  
これは、私たちの優先課題の指標であり、最終的な解決策を具体化する  
過程に寄与するものとなることを願っています。

[www.savechildren.or.jp](http://www.savechildren.or.jp)



**Save the Children**